

白山市

市民協働で創るまちづくり

あり方方針



令和3年4月
白山市

(令和3年11月改定)

白山手取川ジオパークキャラクター
ゆきママとしずくちゃん

はじめに

本市では、地域のさまざまな活動が活発に行われ、地域コミュニティが形成されています。近年国内では少子・高齢化や人口減少、核家族化、住民の連帯意識の希薄化などによりさまざまな地域の課題が顕在化し始めています。本市においても同様の状況であり、従来から活動してきた町内会組織や各種団体は、人口減少、少子・高齢化も相まって、担い手不足が深刻で地域活動が困難な地区もあり、これからの地域活動の継続が懸念されています。

また、大規模災害への備えなど、広域的な課題への対応や市民のライフスタイルの変化、価値観の多様化が進む中、持続可能な地域社会を維持していくためには、地域住民と行政との協働の必要性が高まっています。

これらの課題や問題は、住民の日常生活に深く関わるものです。行政の公平公正なサービスの他に、地域住民の主体的な取り組みが必要となります。本市では地域の多様化する課題に対応していくため、地域が個性や特色を活かし、持続的な地域づくりを行う仕組みを作り、地域と行政がともに地域づくりに取り組む「市民協働で創るまちづくり」を推進しています。

2016年度（H28）に地区協議会やNPO、ボランティア団体などが、地域の活性化や魅力向上、課題解決に資する活動を支援する「市民提案型まちづくり支援事業」を開始しました。また、2017年度（H29）には、「まちづくり会議」において市内28地区で地域全体を担う新たな地域コミュニティの仕組みの概要を説明、2018年度（H30）には「まちづくり塾」を開講し、「市民協働で創るまちづくり」の理解を深めるなどの人材育成に努めています。

「市民協働で創るまちづくり」の実現に向けては、「自分たちの地域は自分たちで守る」ということを地域づくりの基本とし、住民と行政が協働し、連携、協力し合う関係を築いていくことが重要です。将来に渡っても、住み続けたい地域であるため、新しい地域コミュニティ組織が必要であると考えています。このたび「市民協働で創るまちづくり」の本市の基本的な考え方と、概ねこの10年間の方向性を示す「白山市市民協働で創るまちづくりあり方方針」を策定しました。

※「まちづくり」と「地域づくり」の表記について

このあり方方針では、市全体にかかる市民協働で創るまちづくりについては「まちづくり」といい、各地区で行う具体的な活動については「地域づくり」と表現します。

目次

第1章 白山市が目指す新しい地域コミュニティの将来像	
1 目指す地域の姿	1
2 新しい地域コミュニティ組織とは	2
3 新しい地域コミュニティ組織が担う役割	3
4 持続可能な地域コミュニティ組織の構築	8
第2章 地域コミュニティを取り巻く情勢	
1 地域の現状と課題	12
2 地域コミュニティ組織の必要性	21
第3章 市民協働で創るまちづくりの基本的な考え方	
1 住民と行政の協働	23
2 市民協働で創るまちづくりへの期待	26
第4章 地域コミュニティ組織の具体像	
1 地域コミュニティ組織の構造と機能	28
2 地域コミュニティ組織の区域	30
3 既存の地域組織と地域コミュニティ組織の関係	32
4 地域コミュニティ組織と行政との関係	35
第5章 地域コミュニティ組織の推進方策	
1 地域コミュニティ組織のモデル地区における取り組み	37
2 活動拠点となる公民館のコミュニティセンター化	38
3 (仮称)地域コーディネーターの役割	39
4 (仮称)地域予算制度(一括交付金)	40
5 (仮称)コミュニティサポーターの派遣	41
6 人材育成	42
7 (仮称)地域づくり大交流会	43
8 残された課題	43

第1章 白山市が目指す新しい地域コミュニティの将来像

1 目指す地域の姿

人口減少や少子・高齢化による活動の担い手不足など、地域を取り巻く環境の変化とともに多様化・複雑化していく地域課題に対応するため、「多様な住民や団体の参画・連携」、「地域住民の主体性向上」、「地域特性を活かした新たな地域づくり」の3つの要素を高めながら、本市が目指す地域の姿「誰もが安心して暮らし続けられる“健康な”地域」の実現に向け、行政とともに地域づくりに取り組む主体が「新しい地域コミュニティ組織」です。



2 新しい地域コミュニティ組織とは

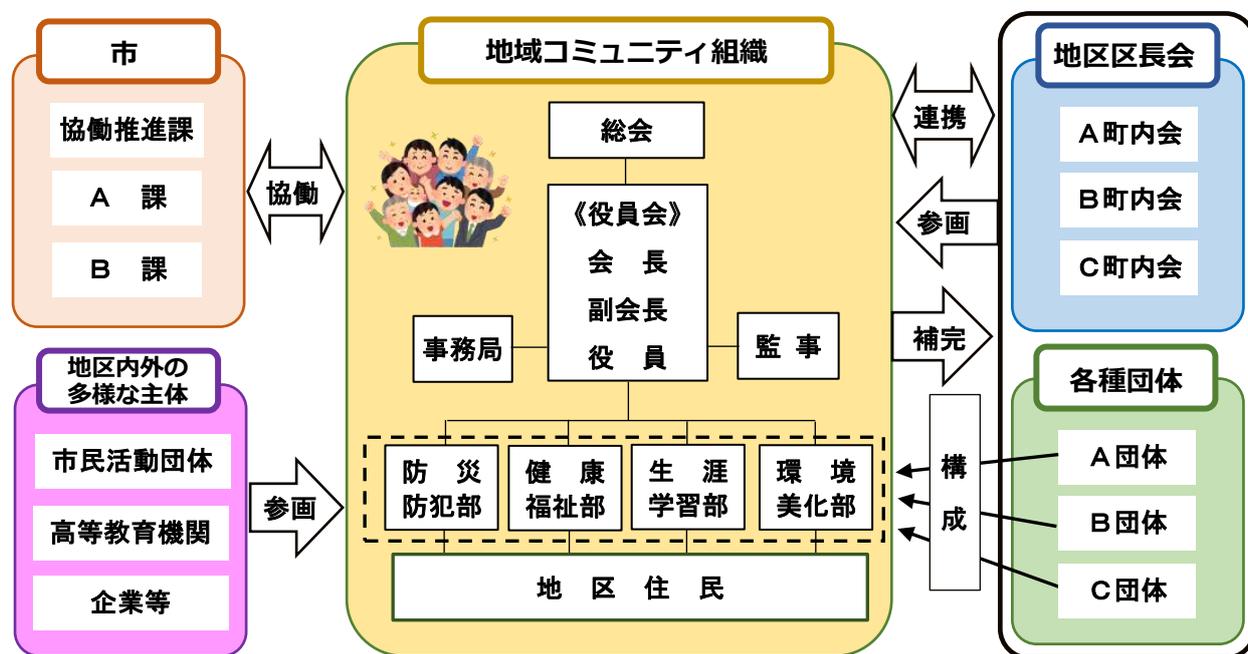
(1) 新しい地域コミュニティ組織の位置づけ

多様化・複雑化していく地域課題に対応するため、地域住民や各種団体などの地域の皆さんで話し合っ、「地域でできることは、地域で知恵や発想を出し合い取り組む」仕組みが必要と考えています。市では、これまで受け継がれた地域活動を尊重しながら、地域課題の解決や地域資源の活用などに取り組む主体として新しい地域コミュニティ組織を位置づけ、財政的な支援や人的措置などにより、地域課題解決等に取り組んでいきます。

(2) 新しい地域コミュニティ組織の構成

地区区長会や地区公民館をはじめとした地区内の各種団体のほか、若者や女性、障害のある方などの多様な個人で構成されています。実施する事業は、地区にお住いの全ての住民を対象に行われます。また、市民活動団体や高等教育機関、企業などの地区内外の多様な主体が参画することも望まれます（図表1）。

図表1 新しい地域コミュニティ組織のイメージ



※部会の名称や数は例示です。

(3) 新しい地域コミュニティ組織の範囲

地域活動の単位として長い歴史を持っており、地域的につながりの強い単位の28公民館区を設立範囲とし、2023年度（R5）中に全地区での設立を目指します。

3 新しい地域コミュニティ組織が担う役割

新しい地域コミュニティ組織が担う役割は、地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、実行することを基本とし、加えて「防災防犯」、「健康福祉」、「生涯学習」、「環境美化」を重要な役割として考えています（図表2）。これらの役割は、将来的には全ての地域コミュニティ組織が地域の実情や特性に応じて取り組むことが望まれます。

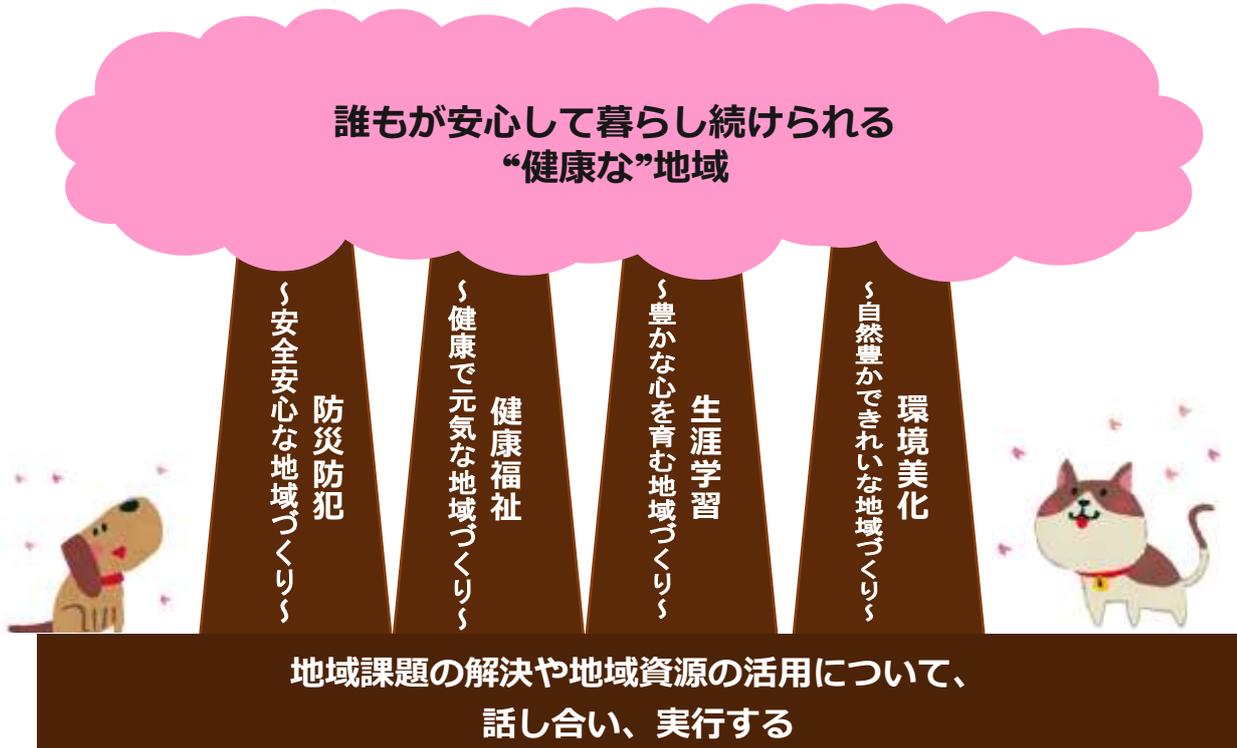
基本的な役割

地域課題の解決や地域資源の活用について、話し合い、実行する

重要な役割（各地区で選択的に実施する）

- ① **防災防犯** ～安全安心な地域づくり～
地域防災の強化や交通安全の推進、防犯体制の強化に関する活動
- ② **健康福祉** ～健康で元気な地域づくり～
健康づくりや高齢者・子育て環境の充実など、地域で助け合う活動
- ③ **生涯学習** ～豊かな心を育む地域づくり～
市民ニーズに即した学習機会の提供、地域活性化に向けた活動
- ④ **環境美化** ～自然豊かできれいな地域づくり～
自然環境などの景観形成、地域の生活環境を維持する活動

図表2 地域コミュニティ組織が担う役割のイメージ



重要な役割① 防災防犯 ～安全安心な地域づくり～

防災・減災への対策は個人や各家庭での備えは必要ですが、特に大規模災害時には、避難所運営など地域での助け合いが想定されます。安全で安心して暮らせるまちを実現するためには地域のコミュニティ力の強化が重要です。

★「地域でできること」具体例

防災訓練、防災対策マニュアルの作成、消火訓練、通学の見守り、危険箇所マップの作成、防犯活動の推進など

地域でいのちを守る「防災訓練」

～白山市市民提案型まちづくり支援事業より～

湊自主防災会

「安心・安全の避難所運営」

この事業は、災害発生に備え、湊地区の住民が自主的に防災活動ができるように災害に強いまちづくりを目的に実施しています。

避難所開設・運営訓練やロケットストーブを使用した炊き出し訓練を行い、さらには女性目線の避難所運営に関する講演会などを開催した結果、湊地区から中学生防災士の誕生や、中学校から防災講座の依頼など、防災意識が高揚しています。



山島新しいまちづくりの会

「山島安心・安全なまちづくり事業」

この事業は、山島地区内の防災や防犯、見守りに関する意識の向上を図るとともに、住民同士の助け合いの精神の醸成を目的に実施しています。地区内の2つの二次避難施設において、防災講演会と防災ワークショップを開催し、避難所開設における事前準備等の必要性が明確になりました。

また、福祉避難所である福寿園と地区住民との協力体制について協議を行っています。



重要な役割② 健康福祉 ～健康で元気な地域づくり～

核家族化の進展などによる地域での子育て環境の変化や、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯における社会的孤立など、地域が抱える生活課題は多様で複雑化しています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域全体が、共に支えあう地域づくりを推進していくことが重要です。

★「地域でできること」具体例

子育てサークル、健康づくり、見守りネットワークの推進、認知症高齢者支援など

健康都市宣言！元気に長生き「健康づくり」

～白山市市民提案型まちづくり支援事業より～

千代野はいかい対策委員会

「千代野認知症はいかい対策事業 認知症予防ニコニコ講座」

この事業は、高齢化や核家族化が進む千代野地区において、「地域のことは地域で解決する」という機運が芽生えて、千代野はいかい対策委員会が立ち上がりました。

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって過ごせるよう「認知症予防ニコニコ講座」を開講し、医師から予防知識や家族のあり方を学んだり、声かけ訓練を実施するなど地域で見守る体制作りを重点に事業を行っています。



あるこ 歩恋う会かさま

「わがまちを歩恋う 知ろう健康-ふるさとの歴史」

この事業は、ウォーキングによる健康増進に加え、地元の名所旧跡の認識を深めることを目的に取り組んでいます。

地元の金城大学の協力により、検証したウォーキングコースや名所旧跡、防災関連施設を網羅したマップを完成しました。

2021年度（R3）は定期的なウォーキングを開催するとともに、金城大学と連携して軽運動推奨チラシの作成や健康教室の開催を予定しています。



重要な役割③ 生涯学習 ～豊かな心を育む地域づくり～

子どもを取り巻く環境の変化とともに、子どもたちがふるさとの行事や豊かな自然を体験する機会が減少しています。このため、地域の歴史文化を継承し、地域活性化につなげていくために、地域資源を発掘・発信することでふるさとに愛着を持ち、地域の魅力を次世代に伝える人づくりが重要です。

★「地域でできること」具体例

世代間交流、教養・趣味等の各種講座、文化・スポーツの振興、伝統文化の継承など

多様な住民が参画して「生涯学習」を充実

～白山市市民提案型まちづくり支援事業より～

館畑じょんがら普及振興会

「館畑じょんがらアップテンポバージョン創作事業」

この事業は、「館畑じょんがら」を題材に、地区住民の融和や地域活性化を目的に実施しています。

三味線や尺八、唄、踊りに関する後継者の育成や多世代への練習会を開催して、地域行事で積極的に披露しました。また、若い世代でも親しみやすいアップテンポバージョンの「館畑じょんがら めぐり唄」を完成させました。

さらなる普及と地域での定着を願って、さまざまな事業を展開しています。



鳥越うれっしゃ会

「鳥越の民話や伝説を鳥越の方言で伝承する講座」

この事業は、鳥越地域の各町内の伝説を、わかりやすく後世に伝えるため、紙芝居を作成し、地域内の小・中学校や保育園、ふれあいサロンにおいて、読み聞かせを行っています。

さらには紙芝居披露の際に、場を盛り上げるための「テーマソング」も作成しました。

これからも市内全域を対象とした活動や一向一揆歴史館のホームページでPRするなど、活動を広げていきます。



重要な役割④ 環境美化 ～自然豊かできれいな地域づくり～

地球温暖化などの環境課題に対し、省エネやごみの減量化、分別を積極的に行うとともに、本市に生息する貴重な動植物の保護・保全活動や有害鳥獣対策、耕作放棄地の有効利用など、地域が主体的に取り組むことで住みよい地域が実現できます。

★「地域でできること具体例」

ごみ減量化、リサイクルの推進、花壇の手入れ、公園の除草・剪定、松苗の補植、有害鳥獣対策、耕作放棄地の有効利用、ホタルの保護・保全など

花植えや除草などの「きれいな地域づくり」

～白山市市民提案型まちづくり支援事業より～

小舞子の黒松と渚を守る会

「小舞子海岸の黒松保全事業」

この事業は、小舞子海岸周辺の黒松林の再生を図り、地域の資源として活用することで、来訪者の増加、地区住民のふるさとへの意識向上につながる活動を行っています。

黒松の保全活動に加え、能美市の団体との交流や松葉の堆肥化を研究するとともに、地元住民の環境保全意識の醸成を行っています。また、遊歩道の散策コース等をポールウォーキングの講習会場として活用し、案内・誘導看板を作成するなどさらに目的達成に向けた活動を進めています。



松任海岸清掃協力隊

「松任の海岸保全に貢献」

この事業は、本市の海岸においても、膨大な量のごみが漂着、投棄されている現状から、きれいな海岸を維持するため、清掃活動を行うとともに海岸保全の重要性を周知啓発することを目的に取り組んでいます。

定期的な清掃活動に加え、地元小学生によるマスコットキャラクターの作成、海岸清掃のガイドブックや動画を制作、発信を通じて、多くの方々に海岸ごみ問題への認識及び清掃活動の協力を呼びかけています。



4 持続可能な地域コミュニティ組織の構築

新しい地域コミュニティ組織は28公民館区で設立することを目指していますが、地区によって人口規模や各種団体間の連携、行事内容などがさまざまです。

段階として、まずは若者や女性、多くの各種団体が参画できる組織体制を整えます(第1段階)。次に、地域が主体的に、「やるべきこと(地域課題の解決)」や「やりたいこと(地域資源の活用)」について話し合い、中長期的な地域づくり計画を策定するとともに、ニーズに即した活動が可能となるように地区全体で活動の見直しを行うことも重要です(第2段階)。さらには持続的な地域運営を実現するために、担い手の育成による人材の循環、地域資源を活用した地域おこしに取り組むなど地域特性を活かした新たな地域づくりの展開に取り組むことも期待されます(第3段階)。それぞれの地区の実情に応じて、将来像「誰もが安心して暮らし続けられる“健康な”地域」の実現に向けて、それぞれのペースに合わせ段階的に組織運営や事業を実施します(図表3)。

図表3 持続可能な地域コミュニティ組織を構築するための段階的イメージ(2023年度(R5))

第1段階	第2段階	第3段階
<p>多様な住民や団体の参画・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な役割「地域課題の解決や地域資源の活用について、話し合い、実行する」 重要な役割「防災防犯」「健康福祉」「生涯学習」「環境美化」 		
<p>地域住民の主体性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な地域づくり計画の策定 地区全体の活動の見直し(活動の棚卸し) 		
<p>地域特性を活かした新たな地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続的な地域運営 新たな地域づくりの展開 		

第1段階 多様な住民や団体の参画・連携

(1) 基本的な役割

地域コミュニティ組織の基本的な役割は、地区内の各種団体や若者から高齢者、女性など多様な住民が参画し、地域の課題解決や地域資源の活用について話し合い、地域でできることは知恵や発想を出し合い、実情に応じて対応することです。

(2) 重要な役割

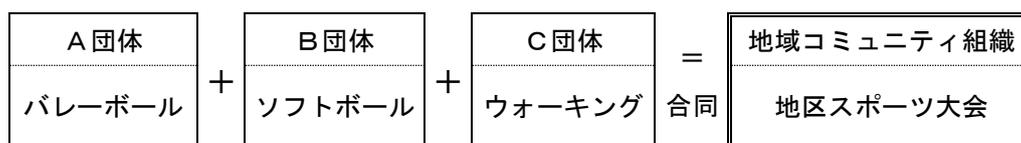
地域コミュニティ組織の重要な役割は、①安全安心な地域づくり（防災防犯）、②健康で元気な地域づくり（健康福祉）、③豊かな心を育む地域づくり（生涯学習）、④自然豊かできれいな地域づくり（環境美化）です（3ページ、図表2）。これらは、市内全地区に共通した重要な課題であり、「共助」の力が求められます。各地区が主体的に取り組むことにより、その効果が発揮され、より充実したまちづくりにつながります。

トピック

ネットワークを活かした各種団体との連携

地域コミュニティ組織には、地区内の各種団体が参画します。現在も老人会や子ども会、青年団、壮年会、体育協会、民生委員児童委員、防犯協会など、多くの方が地域のためにさまざまな活動をされています。

例えば、地域コミュニティ組織のネットワークを活かして、他の団体と連携することで、事業の集約や質的な向上につながることも期待できます。



※各種団体で行事の見直しをすることにより、子どもから高齢者までが交流できる事業に発展させ、参加者増加と質的向上が期待されます。

第2段階 地域住民の主体性向上

(1) 中長期的な地域づくり計画の策定

地域コミュニティ組織を形成し、地域活動を計画的かつ効果的に推進していくためには、地域づくりの基本的な考え方を明確にし、期間を定めた事業計画を作成することが重要です。モデル地区の取り組みでも「はじめの一步計画」の策定を考えていますが、さらに議論を深め、地域の将来像に即した目標や活動内容を定める中長期的な地域づくり計画を作成することを目指しています。地域の将来を見据え、どのような姿に変えていくか、あるいは、どのように維持していくかという具体的なビジョンを持つことが重要です。

《地域づくり計画に盛り込む主な内容》

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| ①地域の概要(人口・自然・歴史・文化・伝統行事など) | ③地域が有する問題や困りごと |
| ②地域の資源や魅力 | ⑤取り組むべき活動や事業 |
| ④地域づくりの基本理念 | ⑦その他の資料・各種団体の概要や地図 など |
| ⑥年度別の事業スケジュール | |

(2) 地区全体の活動の見直し(活動の棚卸し)

多様な地域課題解決に向けては、新たな活動の実施とともに、従来の活動については地域住民のニーズを把握し、活動の棚卸しを行い重要度の高い活動を絞り込む必要性があります。

トピック

多様な住民の声を拾い上げる「全住民アンケート」

他市では、中山間地域の中学生以上を対象にアンケート調査が実施され、地域の重要な事業・イベントを調査した結果、「地域内交流イベント」や「高齢者イベント」は重要度が低くなっています。総合的に見ると「イベント」より「課題解決」の必要性が分かる結果となっています。

他市の中山間地域における全住民アンケートの結果

	10-20代	30-40代	50-60代	70代以上
1位	買物・通院支援	買物・通院支援	買物・通院支援	耕作放棄地対策
2位	地区外へ情報発信	耕作放棄地対策	耕作放棄地対策	消防・防災活動
3位	乳幼児子育て支援	高齢者生活支援	乳幼児子育て支援	産物の経済活動
4位	移住者受入れ	移住者受入れ	高齢者生活支援	地区内広報
5位	高齢者生活支援	乳幼児子育て支援	消防・防災活動	高齢者生活支援
}				
16位	伝統文化	高齢者イベント	高齢者イベント	伝統文化
17位	地域内交流イベント	地域内交流イベント	地域内交流イベント	高齢者イベント

第3段階 地域特性を活かした新たな地域づくり

(1) 持続的な地域運営

地域の各種団体との連携を強化して、地域課題のワンストップ機能と課題解決に向けた実行機能を確立することが求められます。今後さらに進むと予測される人口減少に対応できるように、一町内会で取り組めなくなった事業の支援や、複数の町内会での効率的な事業実施に向けた支援など町内会の補完機能を構築する必要があります。

地域住民が主体となって、持続的に地域課題の解決や地域資源の活用を実現するには、中長期的な地域づくり計画を策定するとともに地域活動を通じて、地域の担い手が育ち、役員交代もスムーズにできる人材の好循環が必要です。

(2) 新たな地域づくりの展開

地域で抱える課題やニーズを住民が主体になり、解決・実現していく新たな取り組みが期待されます。地域資源を活かした特産品の製造・販売による地域活性化、高齢者や子育ての支援、環境保全、身の回りの課題解決の例としては高齢者や障害者のための移動サポート・買い物代行サービス、シニアの技術・経験を活かした事業などがあげられます。

さらには地域に多様な人が関わる関係人口の創出から、転出者の縮減を図るとともに移住者の増加につながる事業なども期待されます。

トピック

小水力発電で売電収入

NPO法人白峰まちづくり協議会が建設した小水力発電所は、流雪溝から取水し発電するもので、金沢工業大学や民間企業との連携により整備しました。

発電機出力は 7.1 kW で地域の除雪に使う流雪溝の水の流れを利用し、雪が降らない春から秋に流れる水を活用して発電し、北陸電力に売電することにより、協議会への収入になっています。



第2章 地域コミュニティを取り巻く情勢

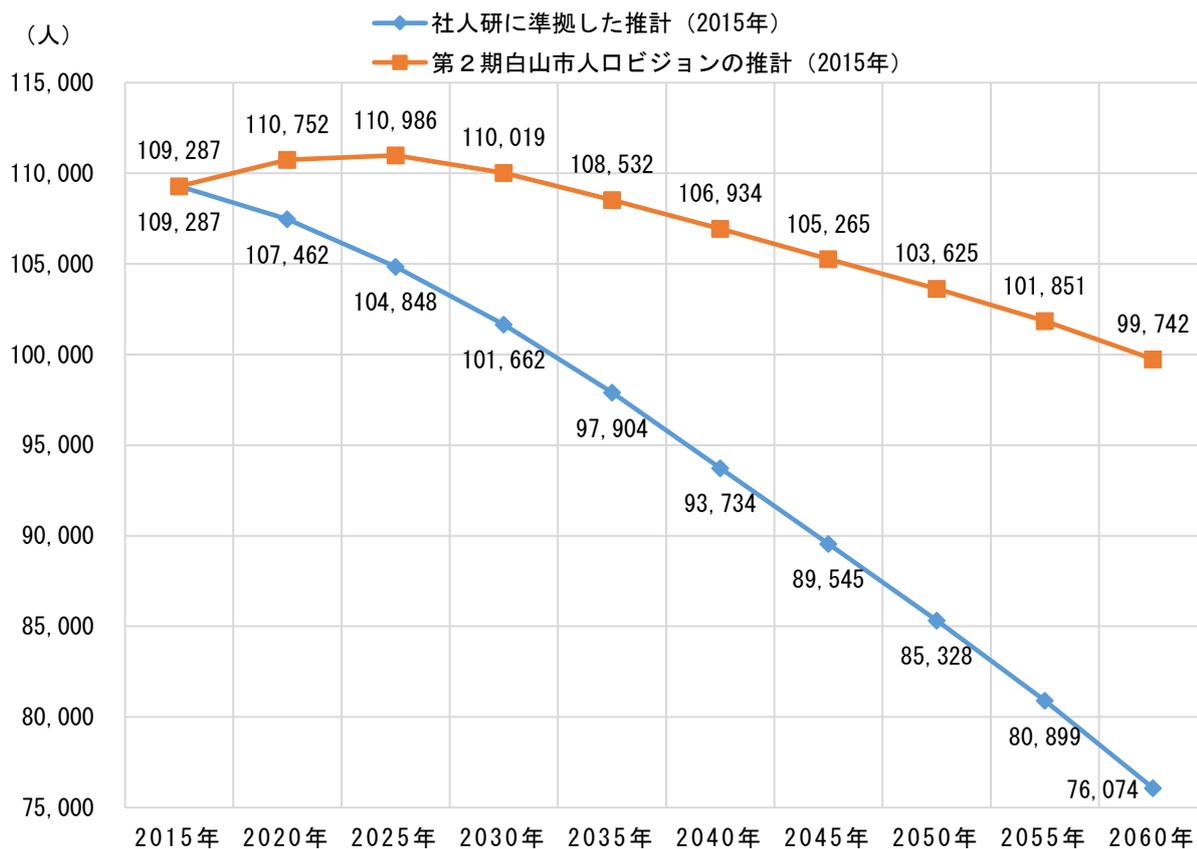
1 地域の現状と課題

(1) 本市の現状

① 将来人口推計

2020年（R2）3月に策定した第2期白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、2060年（R42）までの長期的な人口の将来展望を示しています。2060年（R42）の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計を基本としたパターンでは約76,000人となります。出生率の上昇に向けた取り組みや、市外への転出抑制、市外からの若年世帯中心とした移住促進を積極的に推進し、10万人確保を目指しています（図表4）。

図表4 白山市の推計人口の比較



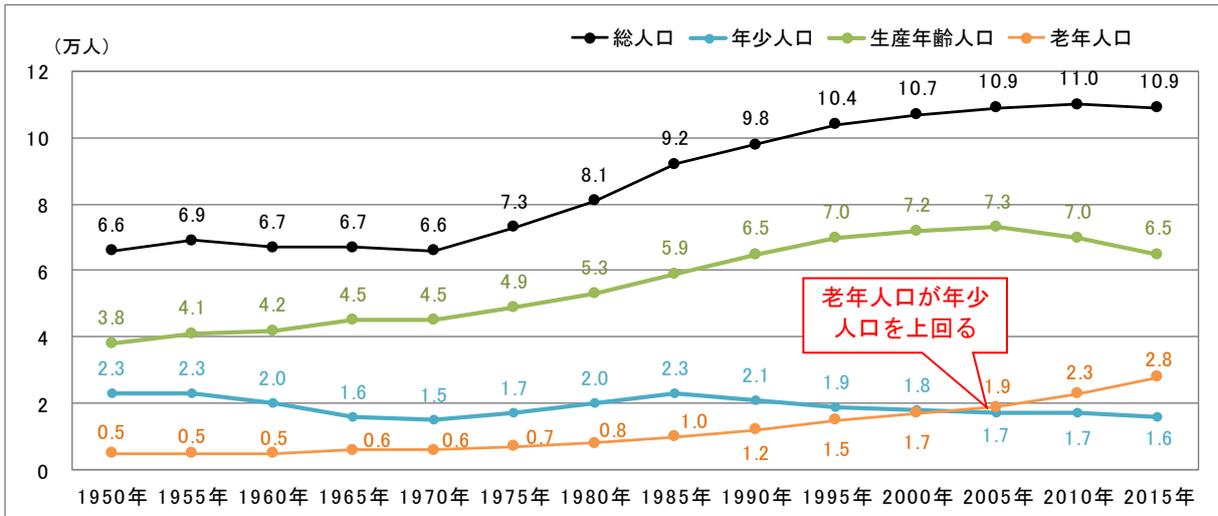
(出典) 第2期白山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

② 少子・高齢化の進行

生産年齢人口（15－64歳）は2005年（H17）、年少人口（0－14歳）は1985年（S60）をピークに減少する一方、老年人口（65歳以上）は一貫して増加しています。2005年（H17）には、老年人口が年少人口を上回り、少子・高齢化がさらに進行しています（図表5、6）。

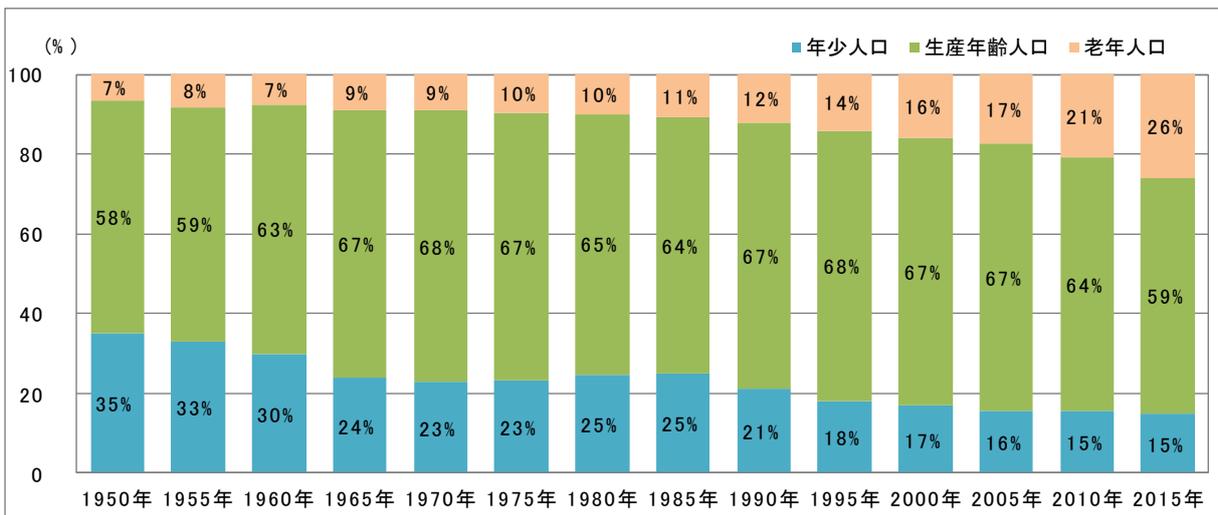
なお、合計特殊出生率については、2015年（H27）まで1.4前後で横ばい傾向でしたが、近年は1.5台に改善しています（図表7）。

図表5 白山市の年齢3区分人口



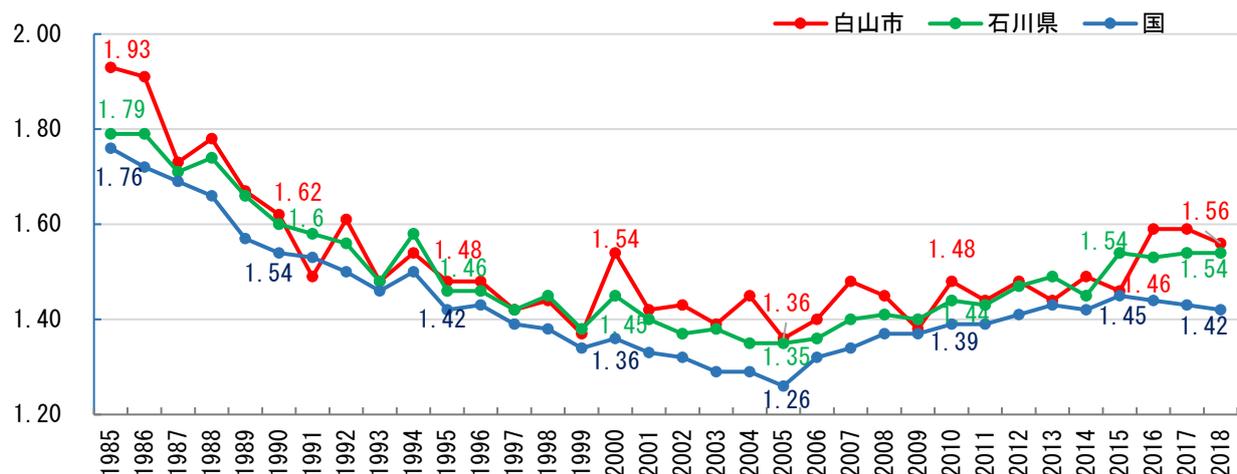
(出典) 総務省「国勢調査」

図表6 白山市の年齢3区分別人口構成割合



(出典) 総務省「国勢調査」

図表7 白山市の合計特殊出生率



(出典) 国・石川県のデータ 厚生労働省「人口動態調査」
白山市のデータ 石川県「衛生統計年報」、石川県「石川県の人口動態統計」

③ 地区別人口

本市の住民基本台帳上での人口は、近年 113,000 人前後を維持しています。28 地区ごとに 2005 年 (H17) と 2020 年 (R2) とを比較すると、土地区画整理事業等により出城、中奥、林地区では大きく増加していますが、28 地区中 20 地区において減少しており、10%以上減少している地区は 13 地区あります。特に白山ろく地域においては減少率が 20%以上を超える地区もあります(図表 8)。

図表 8 2005 年 (H17) と 2020 年 (R2) の白山市の地区別人口及び増減

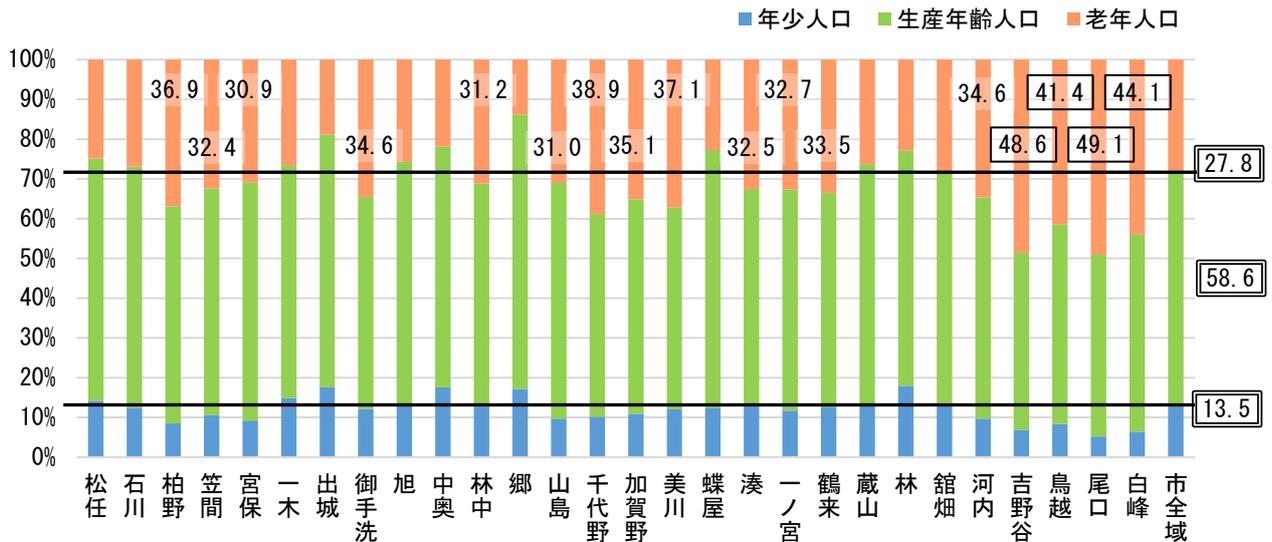
地域	地区	2005 (H17)	2020 (R2)	増減	増減率	地域	地区	2005 (H17)	2020 (R2)	増減	増減率
松任地域	松任	14,796	16,336	1,540	10.4	美川地域	美川	4,319	3,922	▲397	▲9.2
	石川	4,550	4,534	▲16	▲0.4		蝶屋	5,971	5,759	▲212	▲3.6
	柏野	912	815	▲97	▲10.6		湊	3,079	2,771	▲308	▲10.0
	笠間	2,341	1,979	▲362	▲15.5	鶴来地域	一ノ宮	1,607	1,345	▲262	▲16.3
	宮保	1,766	1,551	▲215	▲12.2		鶴来	4,263	3,921	▲342	▲8.0
	一木	2,670	2,816	146	5.5		蔵山	6,015	6,136	121	2.0
	出城	7,735	10,298	2,563	33.1		林	5,849	7,428	1,579	27.0
	御手洗	1,675	1,484	▲191	▲11.4		館畑	4,810	4,664	▲146	▲3.0
	旭	7,569	7,586	17	0.2	白山ろく地域	河内	1,214	985	▲229	▲18.9
	中奥	5,305	6,740	1,435	27.0		吉野谷	1,355	908	▲447	▲33.0
	林中	4,100	4,072	▲28	▲0.7		鳥越	3,136	2,402	▲734	▲23.4
	郷	3,018	3,266	248	8.2		尾口	724	446	▲278	▲38.4
	山島	3,456	2,949	▲507	▲14.7		白峰	1,133	724	▲409	▲36.1
	千代野	6,480	5,465	▲1,015	▲15.7						
	加賀野	2,428	2,194	▲234	▲9.6						
							総数	112,276	113,496	1,220	1.1

(出典) 住民基本台帳 (各年 12 月末)

④ 地区別少子・高齢化の傾向

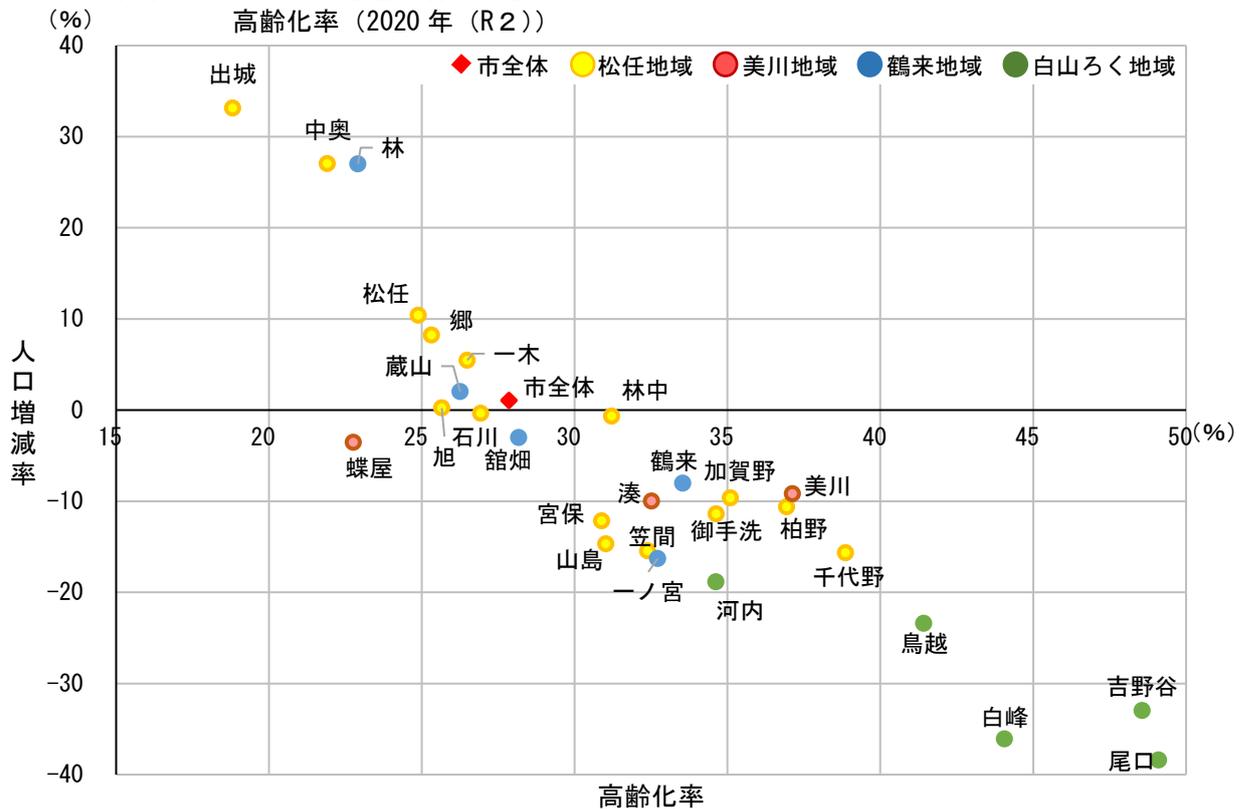
2020年（R2）12月末の住民基本台帳上での年齢3区分別人口では、全地区において、老年人口が年少人口を上回っています。また、市全体の老年人口（65歳以上）は27.8%であり、30%以上の地区は17地区、白山ろく地域の吉野谷、鳥越、尾口、白峰地区は40%を超えています（図表9、10）。

図表9 白山市の地区別年齢3区分別人口構成割合



（出典）住民基本台帳（2020年（R2）12月末現在）

図表10 白山市の各地区別人口増加率（2005年（H17）→2020年（R2））と高齢化率（2020年（R2））

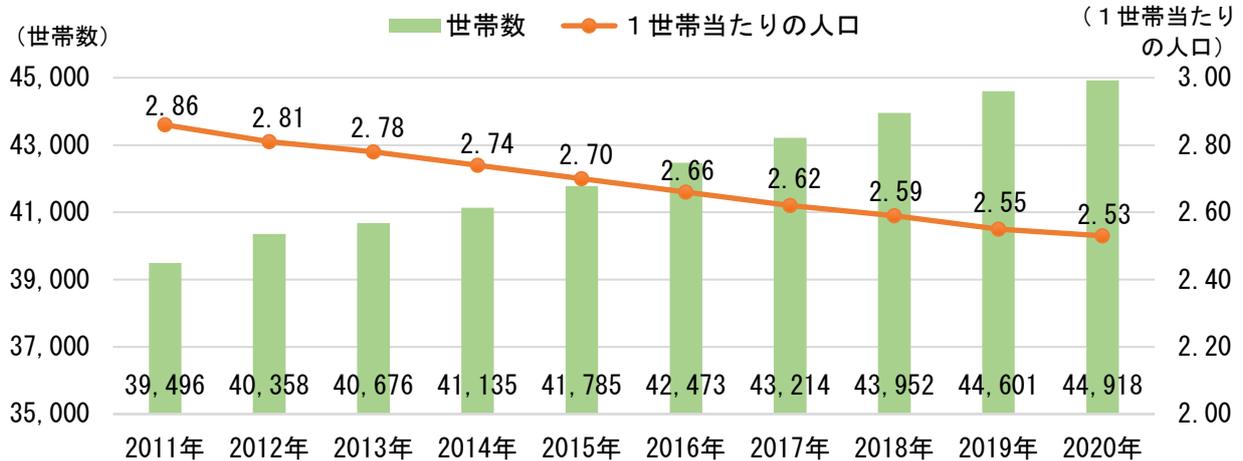


（出典）住民基本台帳（各年12月末）

⑤核家族化

2011年（H23）から2020年（R2）までの住民基本台帳上の人口は113,000人前後を維持していますが、世帯数は約5,500世帯増加し、1世帯当たりの人口は減少傾向にあり、核家族化の進展が考えられます（図表11）。

図表11 白山市の世帯数及び1世帯当たりの人口の推移

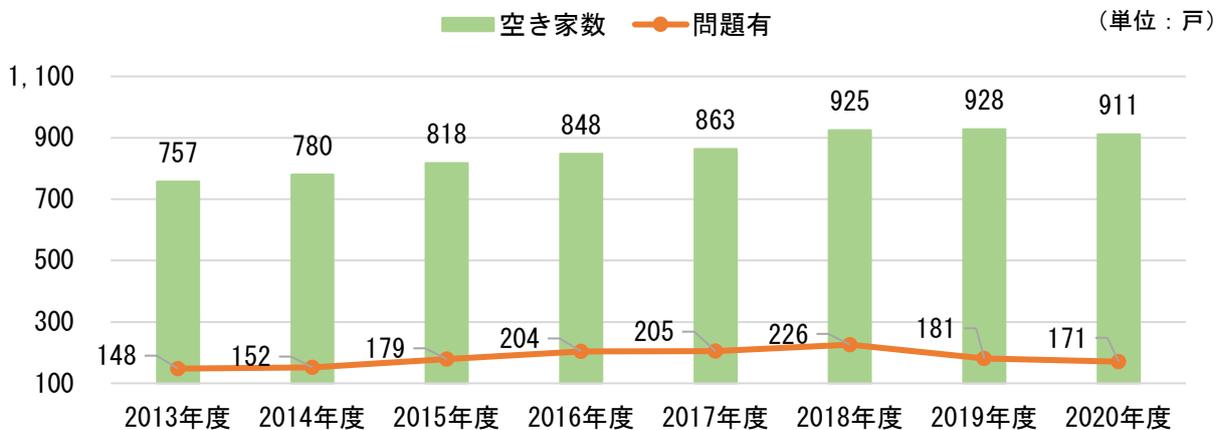


（出典）住民基本台帳（各年12月末現在）

⑥空き家

本市の空き家数は、年々増加傾向にありましたが、この数年は横ばいとなっています。また、危険性のほか環境面や防犯面で管理が行き届いていない「問題有」数も調査開始から増加傾向にありましたが、2018年（H30）調査以降は減少に転じています。人口減や核家族化などにより、今後も空き家数の増加が見込まれるため、適切な管理や活用を促す必要があります（図表12）。

図表12 白山市の空き家数の推移



（出典）市定住支援課

(2) 防災防犯

本市は、白山から日本海まで県内最大の市域を有し、豊かな自然に恵まれている一方で、土砂災害、手取川等の氾濫による洪水、雪崩・豪雪等の雪害、森本富樫断層による地震、日本海側からの津波、白山の噴火など、さまざまな災害リスクが想定されています。大雨、台風、地震などによる災害は全国各地で発生しており、万が一のあらゆる災害に備える必要があり、町内会を中心として自主防災組織の結成を促しています（図表 13）。また、地域によって災害リスクが異なることから、地域で起こりうる災害を想定した実践的な訓練などは、地域コミュニティが大きな役割を担うと考えます。

交通安全については、高齢者人口の増加に伴い、高齢者が関係する交通事故の割合が増加傾向にあります。特に高齢運転者が加害者となる事故が全国的に増加しており、対策が課題になっています。また、子どもの安全を確保するため、交通安全教育を推進する必要があります。

近年では社会情勢が変化している中、凶悪犯罪のほか、窃盗事件や車上狙いなど市民生活を脅かす犯罪が発生しています。また、振り込め詐欺などの新たな特殊詐欺をはじめ、高齢者が被害対象となる事案も増えています。

一方で、市民一人ひとりのライフスタイルや意識の変化などから、地域での関係が希薄化し、隣近所を含めたコミュニティの活力の低下が懸念されています。誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現するためには、地区住民の連帯感が必要になります。

図表 13 白山市の自主防災組織設置数

地 区	町内会数	自主防災組織 設置町内会数	設置率	地 区	町内会数	自主防災組織 設置町内会数	設置率
松 任	38	36	94.7	美 川	20	20	100.0
石 川	13	13	100.0	蝶 屋	13	13	100.0
柏 野	5	5	100.0	湊	11	11	100.0
笠 間	8	8	100.0	一ノ宮	5	5	100.0
宮 保	12	9	75.0	鶴 来	17	17	100.0
一 木	10	10	100.0	蔵 山	19	19	100.0
出 城	21	18	85.7	林	18	17	94.4
御手洗	6	6	100.0	館 畑	16	14	87.5
旭	15	14	93.3	河 内	14	12	85.7
中 奥	18	17	94.4	吉野谷	10	10	100.0
林 中	11	11	100.0	鳥 越	30	20	66.6
郷	4	4	100.0	尾 口	7	7	100.0
山 島	18	18	100.0	白 峰	2	2	100.0
千代野	16	16	100.0				
加賀野	11	9	81.8	総 数	388	363	93.6

(出典) 市危機管理課 (2021年(R3) 1月1日現在)

(3) 健康福祉

近年、核家族化の進展や女性の社会進出の拡大などにより、保育所及び認定こども園の定員に対する充足率は90%を超え、放課後児童クラブの利用者も年々増加する傾向にあります(図表14、15)。このように地域での子育て環境が変化し、祖父母や地域住民からの協力・支援を得ることが困難な状況となっており、子育てに対して不安や負担、孤立感を抱く家庭が増えています。子育て世代が子どもを安心して産み育てることができるよう、地域での子育て環境の充実を図り地域との絆を形成していくことが必要です。

また、本市の65歳以上の高齢化率は、2020年(R2)12月末現在で27.8%へ上昇し、要介護認定者数も増加しています(図表16)。高齢化率の上昇に伴い、一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が見込まれます。こうした状況の中で、地域の身近な課題を発見し、解決していくためには、介護保険等のサービスだけでなく、地域全体で見守る体制づくりが必要です。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、地域住民が主体的に、共に支え合う地域づくりを推進していくことが重要です。

図表14 白山市の保育所及び認定こども園の入所者数

(単位:人)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
入所者数	松任	2,421	2,444	2,491	2,612	2,627
	美川	397	410	415	405	405
	鶴来	615	620	628	628	675
	白山ろく	110	109	111	134	127
	計	3,543	3,583	3,645	3,779	3,834
定員	3,790	3,789	3,857	4,011	4,181	
充足率	93.5%	94.6%	94.5%	94.2%	91.7%	

(出典) 市こども子育て課

図表15 白山市の放課後児童クラブ利用者数

(単位:人)



(出典) 市こども子育て課

図表 16 白山市の要介護認定者数



(出典) 市長寿介護課

(4) 生涯学習

本市の地域における生涯学習は、市内の 28 公民館が中心的な役割を担っており、「学級・講座・教室」、「世代間交流事業」、「公民館活性化事業」等、さまざまな取り組みが行われています。「学級・講座・教室」には地区住民が参加し、健康管理や環境問題、情報化時代への対応策などについて、幅広く学んでいます。「世代間交流事業」では、三世代の交流等、世代を超えた人たちが交流できる事業を実施し、伝統文化の継承や教養の向上に取り組んでいます。「公民館活性化事業」では、地域コミュニティの育成と地域の活性化を図るため、それぞれの公民館で地域の特色を活かした魅力ある地域づくりを目指した活動に、年間を通して継続的に取り組んでいます。このほか、地区住民の連携を高めるため「社会体育大会」や「文化祭」などを開催し、公民館を中心に各地域の生涯学習を推進しています(図表 17)。

一方で、少子・高齢化の進行やグローバル化・情報化の進展、家庭教育の多様化など、教育をめぐる状況が大きく変化するとともに、人生 100 年時代を迎える中において、人工知能(AI)やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。このような社会の転換期において全ての人々が豊かな人生を送るためにも、生涯学習の役割はさらに重要になっています。

このため「生涯にわたり学び続けられる環境づくり」を基本とし、地域コミュニティ単位において、生涯学習の支援者の確保と拡大を図り、青少年をはじめとする各年齢層に応じた社会参加や世代間の交流等によるふるさとづくりを目指しています。これらの取り組みにより、歴史や伝統文化等を身近に学べる環境の充実を図り、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支えあうことができる地域の実現が期待されます。

図表 17 白山市の年度別地区公民館の利用状況

(単位：人)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
利用者数	385,340	375,096	388,189	401,129	368,042

(出典) 市生涯学習課

(5) 環境美化

本市には、白山ユネスコエコパークや2011年（H23）に日本ジオパークに認定されている白山手取川ジオパークなど、世界に誇る自然環境や地域で受け継がれた文化が存在しており、豊富な地下水などの自然環境の恩恵を全ての市民や企業、組織が受けています。

それらの環境保全活動の一環として、海岸美化清掃や川掃除をはじめ、公共施設の清掃などを行うクリーン作戦に取り組んでおり、市民参加による公園などの花苗の植栽や除草などの緑化活動を推進しています。

また、これからは地域環境の保全と資源の有効利用の観点から、廃棄物などの発生をできる限り抑制し、資源の循環的な利用と適正処理を確保することにより、環境への負荷を低減することが重要となります（図表18）。

一方で、農家や林業従事者の高齢化、後継者及び担い手不足から、耕作放棄地の増加や森林の荒廃などの問題が深刻化しています。また、防風林・防砂林としての役割を果たしている海岸の松林は、松くい虫による松枯れの被害が継続しています。さらに、近年では、里山の管理不足などにより生息環境の悪化や有害鳥獣による農作物被害も深刻化しており、動植物の生息環境の保全や有害鳥獣対策が求められています。

豊かな自然環境を守るには、多くの市民の理解と参加が必要であり、市と協働して地域が主体的に取り組むことが重要です。

図表18 白山市の生活系ごみ排出量の実績

(単位：t)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
生活系ごみ	26,131	25,521	25,285	25,370	25,689
家庭系ごみ	22,562	22,284	22,371	22,551	23,069
燃やす一般ごみ	19,473	19,307	19,364	19,049	19,401
燃やす粗大ごみ	1,452	1,433	1,437	1,609	1,662
燃えないごみ	1,235	1,148	1,124	1,349	1,334
直接搬入ごみ*	402	396	446	544	672
資源ごみ	2,641	2,408	2,192	2,142	2,064
集団回収	928	829	722	677	556

※直接搬入ごみは、排出者が自ら処理施設に持ち込むごみ

(出典) 市環境課

2 地域コミュニティ組織の必要性

(1) 10年後、20年後における地域運営の持続

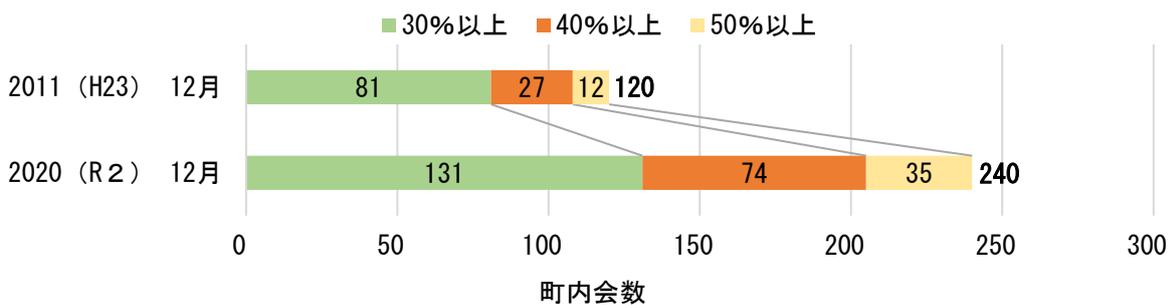
本市には、2020年（R2）12月末時点では388町内会あります。そのうち65歳以上の高齢者人口の割合が50%を超えている町内会が35町内会あり、40%以上50%未満は74町内会あります。30%以上は240町内会あり、全体の約61.9%を占め、2011年（H23）12月末時点では120町内会であったことと比較すると、実に2倍になります（図表19）。

世帯数については、2011年（H23）12月末時点と比較して全体では約5,500世帯増加しており、核家族化による増加が推測されます（16ページ、図表11）。さらに、人口規模が50人未満の町内会が27町内会から35町内会に増加するなど、これまで受け継がれた地域運営の持続が懸念されています（図表20）。

また、公民館区単位において年齢層や目的に応じた多様な団体が存在しますが、担い手不足や高齢化などにより、地域課題への対応力が弱まっています。

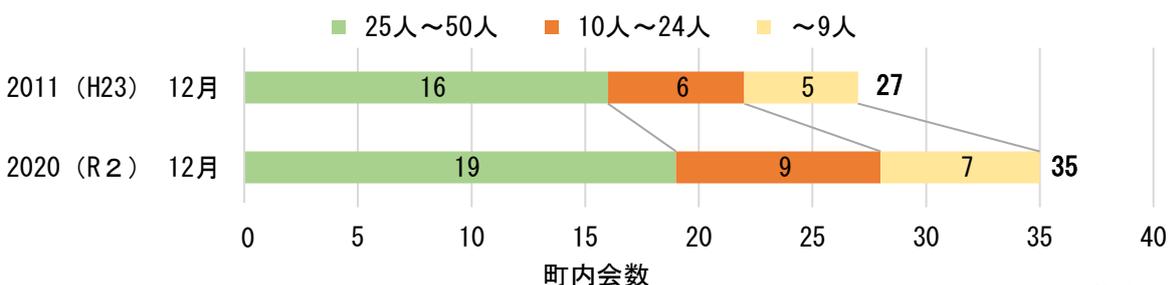
今後、市内全域における少子・高齢化、町内会の小規模化及び核家族化の進展、さらには各種団体の担い手不足が予測されることから、地域的なつながりの強い公民館区を単位とし、地域づくりの担い手となる地域コミュニティを新しく形成することが必要であると考えます（22ページ、図表21）。

図表19 白山市の65歳以上の高齢者が30%以上の町内会数



（出典）住民基本台帳

図表20 白山市の50人以下の町内会における人口規模の状況



（出典）住民基本台帳

(2) 地域住民で支え合う「共助」の仕組み

近年では、毎年のように全国各地で地震、台風、豪雨、豪雪などの自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。本市においては、白山、日本海、手取川などの県を代表する豊かな自然がある一方で、あらゆる災害リスクも懸念されます。

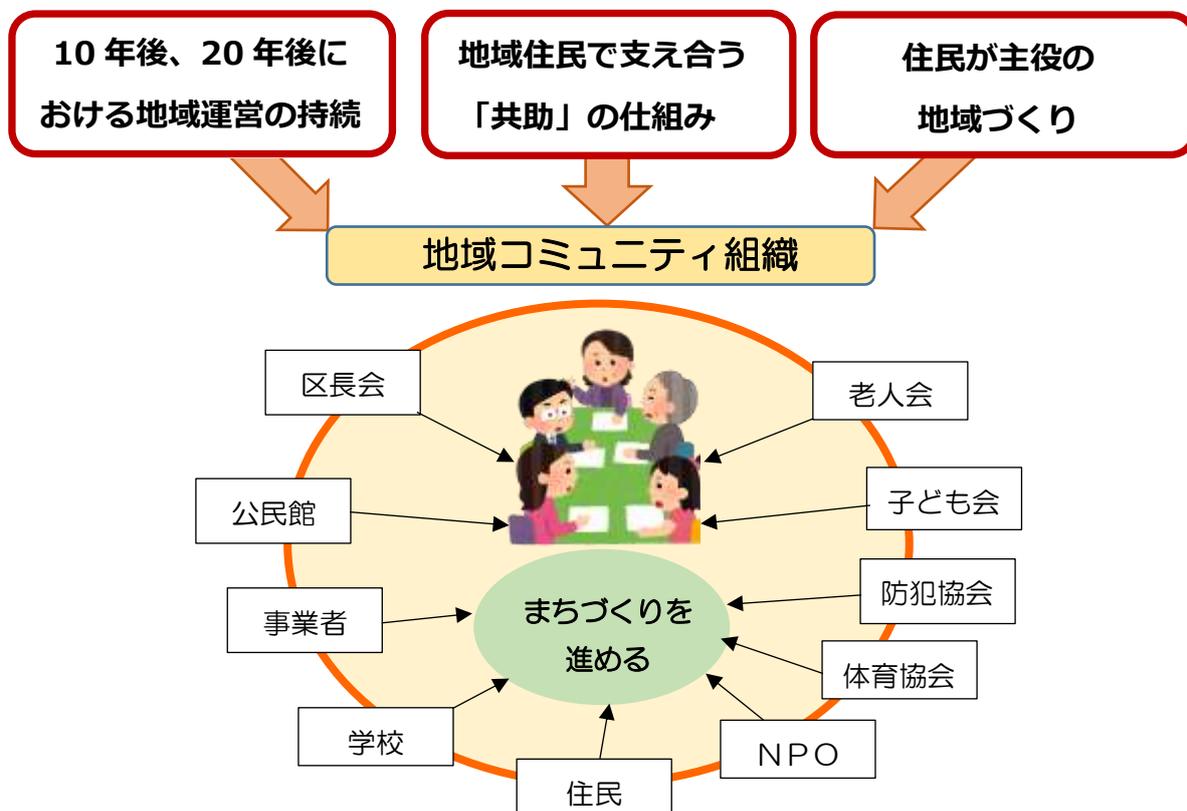
また、地域福祉の分野においても、地域の多様な主体がつながり、住民一人ひとりが生きがいを持って生活できる地域づくりが求められています。

そこで各地区のリスクに応じた防災の仕組みをつくることや、多世代が交流できる取り組みの展開により、世代や分野を超えてコミュニケーションを深め、地域住民で支えあう「共助」の仕組みを形成する必要があります（図表 21）。

(3) 住民が主役の地域づくり

本市は白山から日本海までの県内最大の面積を有しており、各地域の歴史や文化、生活も異なります。地域が抱えるさまざまな課題や市民のライフスタイルの変化、価値観の多様化に対し、地域と行政の連携が一層重要になります。そこで行政の公平公正を基本とするサービスに加え、地域でできることは地域で知恵や発想を出し合い実行していくことで、よりよい地域づくりを目指すことが期待されます（図表 21）。

図表 21 地域コミュニティ組織の必要性のイメージ



第3章 市民協働で創るまちづくりの基本的な考え方

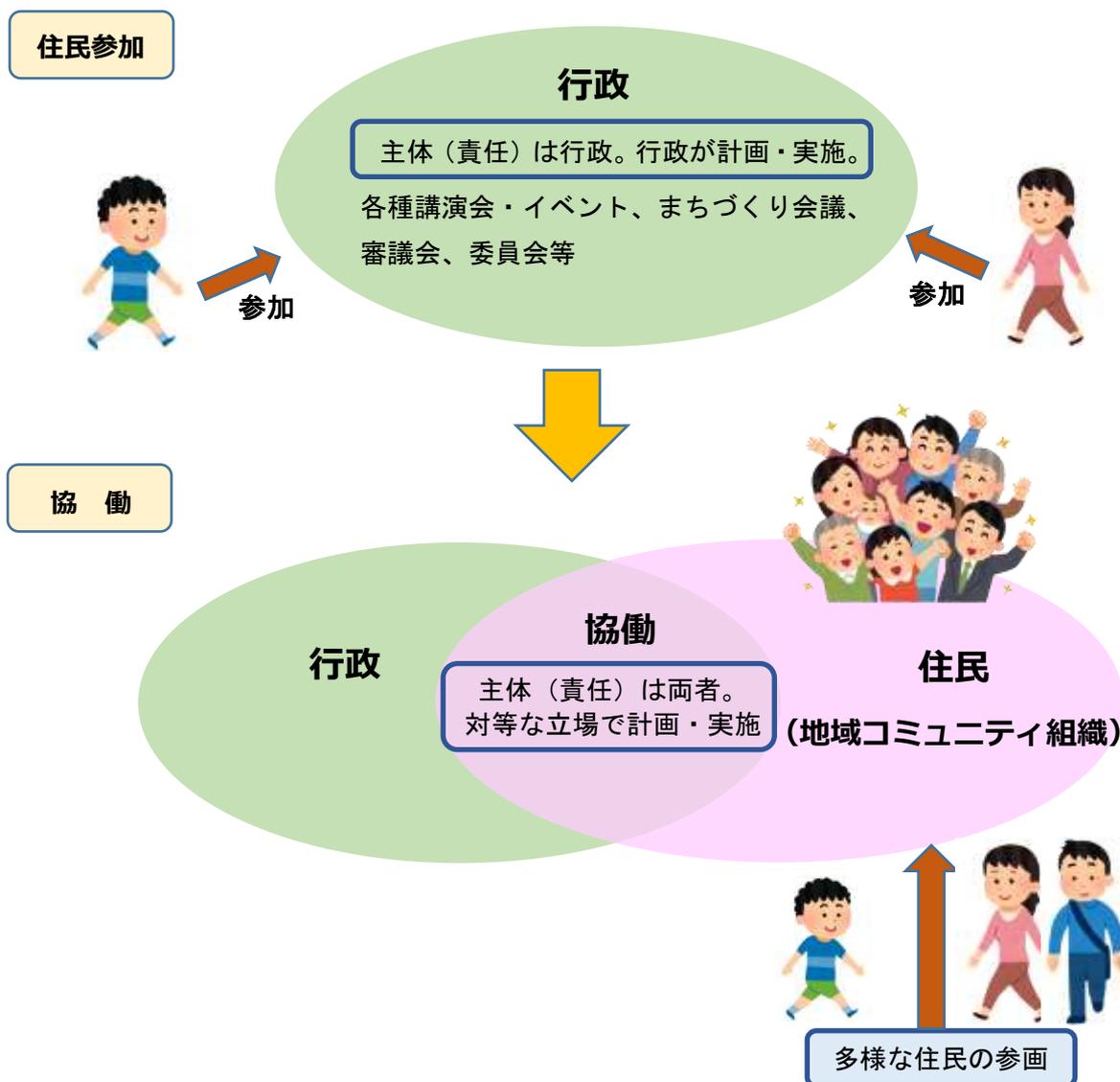
1 住民と行政の協働

(1) 住民参加から協働へ

住民が地域づくりに取り組む形として、住民参加と協働があります。住民参加は、個人か団体か、また参加の程度などは問わず、行政が実施する事業等に参加することや、各コミュニティの中での地域づくりになります。

協働はさらに進んで、行政だけでは解決できない課題や住民だけでは解決できない課題に対して、個人として単発的にではなく、多様な住民が参画する地域コミュニティ組織において継続的に事業や活動に対して取り組むことを指します（図表 22）。

図表 22 住民参加と協働のイメージ



(2) 「新しい公共」の拡大

これまで、公共サービスは、行政が提供するものと思われていました。今後、地域性や課題の特質に応じたニーズにきめ細かく対応するには、住民をはじめ各種団体、市民活動団体、高等教育機関、企業などの多様な担い手が、連携・協力しながら、地域社会全体で支え合う「新しい公共」の領域を拡大させていくことが必要です（図表 23）。

図表 23 「新しい公共」のイメージ

A 行政主体	B 行政主導	C 市民・行政	D 市民主導	E 市民主体
行政が自らの主体性と責任の下で、単独で行う領域	行政の主体性のもとに市民の参加・協力を得て行う領域	市民と行政が連携・協力して行う領域	市民の主体性のもとに、行政の支援を得て行う領域	市民が自らの主体性と責任のもとで、単独で行う領域

← 新しい公共の拡大 →

(3) まちづくりの主体

「市民協働で創るまちづくり」では、住民をはじめ各種団体、市民活動団体、高等教育機関、企業などの多様な担い手が、それぞれの役割を意識し、個々の特性を発揮し、協働することで単独ではできなかった新しい活動に発展し、地域のニーズに応じてきめ細やかに対応することができるようになることを目指します。

①住民の役割

地域をよりよくするために、あらゆる地域活動に積極的に参加します。

②各種団体の役割

それぞれ本来行っている活動のほか、他団体と連携して、地域づくりに主体的に取り組めます。

③市民活動団体の役割

専門性・先駆性・機動性を発揮し、他団体と連携して地域のまちづくりに主体的に取り組み、自らの活動を積極的に発信しながら、市民の社会参画のきっかけを提供します。

④高等教育機関の役割

市民のニーズや関心に応じた市民講座や講演会などで生涯学習の場を提供するとともに、地域のまちづくりに専門的知識や技術を活かして参加します。

⑤企業の役割

地域の一員として、専門性を発揮し、地域と連携して積極的にまちづくりに取り組むとともに、ボランティア活動等の社会貢献活動に積極的に参加します。

(4) 行政の役割

①まちづくりを支援する環境づくり

よりよい地域づくりを進めるには、住民と行政が互いの立場と役割を尊重し、相互の力を発揮しながら取り組むことが必要です。このことが可能となるように、行政は住民の活動を支援する体制や仕組みを整えることが必要です。

②まちづくりに携わる人材づくり

市民協働で創るまちづくりを進めるには、活動を牽引する人材が必要となります。今後、まちづくり活動が継続できるように、まちづくり塾などで新しいリーダーを輩出できる土壌づくりを行います。

③行政の仕組みづくり

行政は地域の課題に包括的に対応するという視点を持ち、各部署を横断し総合的なコーディネートを行うことが求められるため、全庁的な支援体制や組織づくりなどを検討します¹⁾。

④市職員の意識づくり

各種研修会等を通じて、市職員の機運を醸成するとともに、地域行事やボランティア活動への積極的な参加を促進し、職員の意識づくりを推進します²⁾。

<注>

1) 行政の仕組みについては、36ページの「(仮称)地域サポートチーム」を参照。

2) 市職員の意識づくりについては、36ページの「(仮称)“住んでます”職員の地区活動への参加」、「(仮称)職員参画制度」を参照。

2 市民協働で創るまちづくりへの期待

地域コミュニティ組織は、多様な地域課題の解決や地域資源の活用について総合的に取り組むことが期待されます。その取り組み方は地域によって異なるため、それぞれの地域特性に合わせた仕組みをつくり上げることが必要です。住民が地域づくり全般に目を向け、地域に愛着と誇りを持ちながら、やりがいを持って活動することで、持続可能な地域づくりが期待されます。

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年（R元）12月20日閣議決定）においては、「ごちゃまぜ」の地域コミュニティを推進する各種施策の展開に加え、地域で暮らす人々が中心になって形成され、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する地域運営組織（本市では地域コミュニティ組織）の活動を支援することとしています。また、多様な主体の社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指すこととしています。

本市においては、「市民協働で創るまちづくり」の基本条例である白山市自治基本条例や第2次白山市総合計画に掲げた将来都市像「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」、白山市SDGs未来都市、健康都市宣言が示す住民の姿を実践すること、そのものといえます。

トピック

地域共生社会の実現へ

2016年（H28）6月に「ニッポン一億総活躍プラン」（閣議決定）に地域共生社会の実現が盛り込まれています。さらに、2020年（R2）6月に社会福祉法が改正され、地域福祉の分野でもさまざまな相談の受け止め・地域づくりについては、地域の多様な関係者によるプラットフォームを形成して対応するなど、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進することとしています。

図表 24 厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」の最終とりまとめより



トピック

白山市SDGs未来都市

SDGsとは、2030年（R12）に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」であり、持続可能な世界を実現するために、2015年（H27）9月に国連サミットで採択されました。本市においては2018年（H30）6月に優れた取り組みを提案した自治体として「SDGs未来都市」に選定されました。

SDGsの視点を取り入れ、市民一人ひとりが身近な地域課題を「自分事」として考えながら、地域コミュニティ組織に積極的に参画することが、持続可能な地域づくりにつながります。SDGsは世界を変えるためのゴールではありますが、身近な地域から行動することが、世界を変える一歩になります（図表25）。

図表25 SDGsロゴマーク



トピック

「健康都市 白山」宣言

人生100年時代とも言われており、第2次白山市総合計画に掲げた将来都市像「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向けたまちづくりに、積極的に取り組む本市の姿勢を広く発信するため、「健康都市 白山」を宣言しました。

今後は、市民一人ひとりが健康で活躍されることはもちろんのこと、自然やまちなど、全てのものが健康で、元気で笑顔あふれるまちを未来に引き継ぐことができるよう、取り組みを進めていきます。



第4章 地域コミュニティ組織の具体像

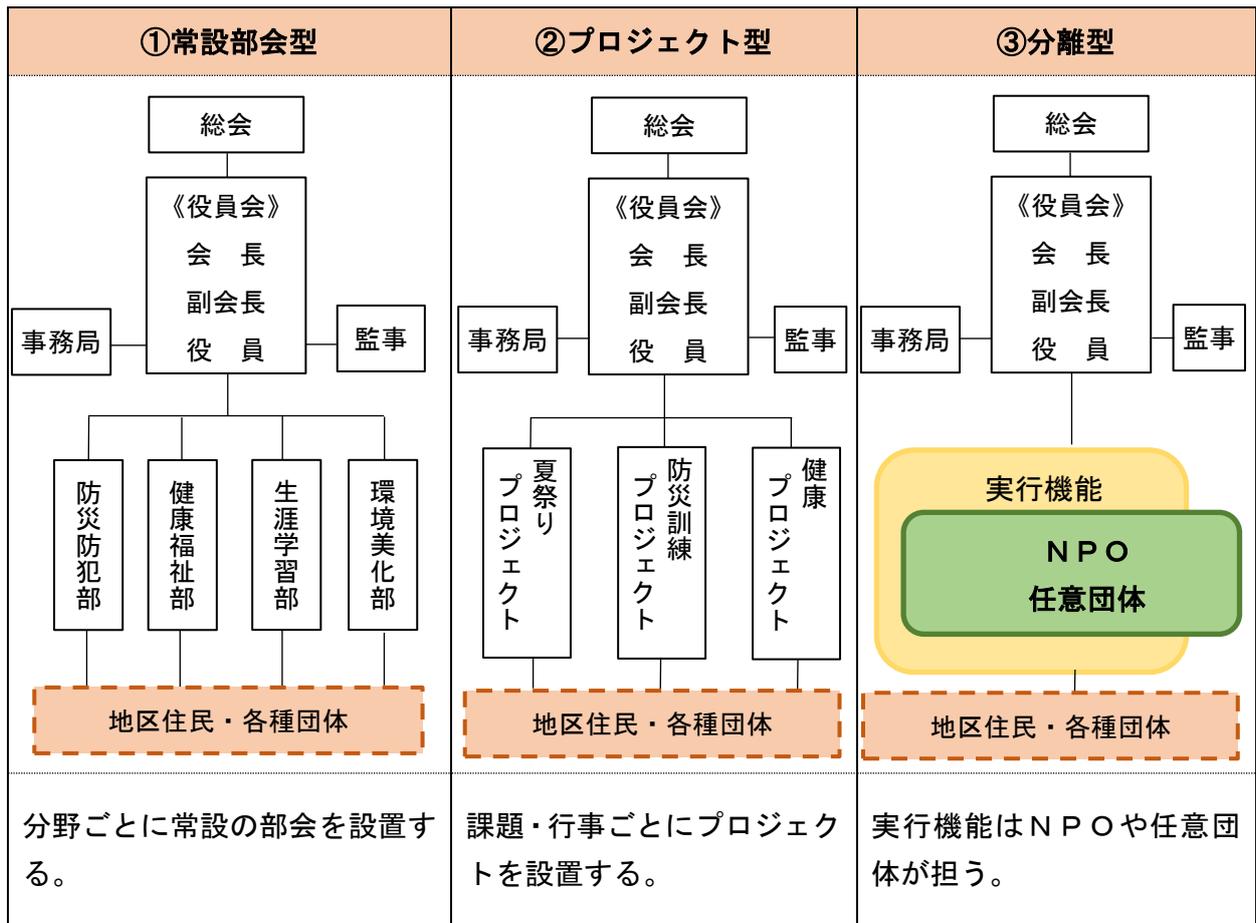
1 地域コミュニティ組織の構造と機能

地域コミュニティ組織が地域課題の解決や地域資源の活用に向けて、総合的な地域運営を行うには事業を企画立案し、地域の合意のもとで事業を実行していく構造と機能を備える必要があります。

(1) 地域コミュニティ組織の構造

地域コミュニティ組織の運営にあたり総会や役員会、部会等を各地域の実情に応じて設置します。また、組織の役員には、組織を代表する会長、会長を補佐する副会長、組織の事務や会計を補佐する事務局などの設置が考えられます。また、事業を円滑に実行していくには、地域内の各種団体と連携しながら、弾力的に活動できる体制を構築することが求められます（図表 26）。

図表 26 地域コミュニティ組織の実行体制のイメージ



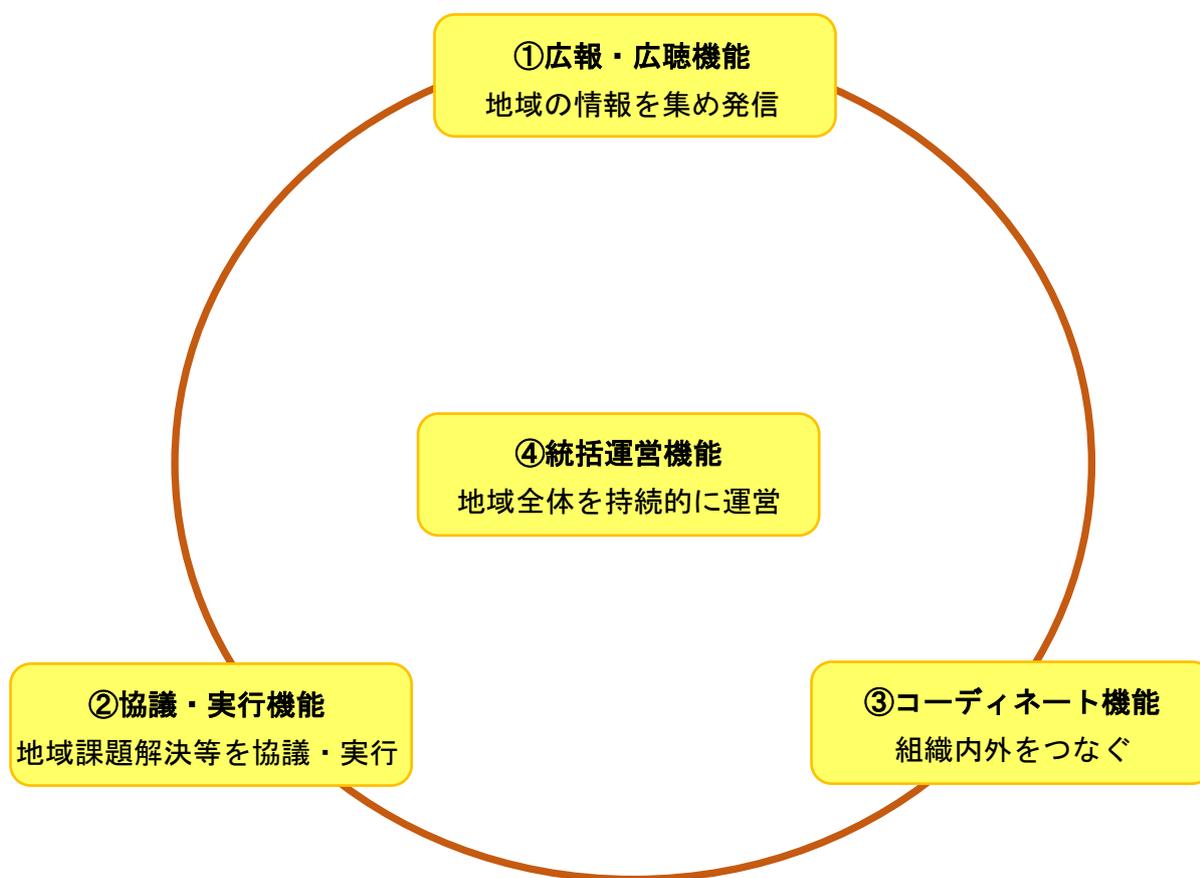
※部会やプロジェクトの名称や数は例示です。

(2) 地域コミュニティ組織の機能

地域コミュニティ組織が持続的な取り組みを行っていくには、次の4つの機能を備えることが必要と考えます（図表27）。

- ①地域のさまざまな情報を集め、地域全体に発信する。
- ②地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い実行する。
- ③行政や各種団体等との連携を強化し、組織の内部と外部をつなぐ。
- ④地域全体を束ねることで持続的に活動し地域づくりを行っていく。

図表27 地域コミュニティ組織の機能のイメージ



2 地域コミュニティ組織の区域

本市には、2020年（R2）12月末時点では388町内会があります。町内会より広域の範囲として地区公民館の区域があり、さらに広域の範囲としては合併前の旧市町村の地域があります。

地域コミュニティ組織を立ち上げる区域を考える場合、住民活動が行いやすく、地区区長会や各種団体の区域などを考慮し、地区公民館の区域を設定範囲とします（図表28、29）。

図表28 地域を表す組織イメージ

	行政	自治組織	公民館	地域コミュニティ組織
市の区域 【市】	白山市役所本庁	白山市町会連合会	白山市公民館 連合会	地域コミュニティ 連絡協議会（仮称）
旧市町村の 区域 【地域】	本庁 美川支所 鶴来支所 河内市民SC 吉野谷市民SC 鳥越市民SC 尾口市民SC 白峰市民SC	松任 美川 鶴来 白山ろく	松任 美川 鶴来 河内 吉野谷 鳥越 尾口 白峰	
公民館の区域 【地区】		地区区長会	地区公民館	地域コミュニティ 組織
町内会の区域 【町】		町内会		

図表 29 地域コミュニティ組織の区域と地区の状況

地域	地区	町内会	公民館	人口 (人)	高齢化率 (%)
松 任	松任	茶屋町、安田町、中町、鍛冶町、博労町、馬場町、横町、西新町、辰巳町、末広町、石同新町、若宮町、八日市町、四日市町、石同町、布市町、東一番町、東二番町、東三番町、東八ツ矢区、西八ツ矢区、南八ツ矢区、八ツ矢新町、新田町、殿町、古城町、駅前区、東新町、旭町、相木町、倉光町、北相木1区、北相木2区、北相木3区、北相木4区、北相木5区、北相木6区、倉光西二丁目	松任	16,336	24.9
	石川	水島町、源兵衛町、上安田町、福永町、番田町、出合島町、福留町、四ツ屋町、水澄町、福新町、石川新区、福留南一丁目、福留西区	石川	4,534	26.9
	柏野	下柏野町、荒屋柏野町、小上町、上柏野町、中柏野町	柏野	815	36.9
	笠間	石立町、松本町、笠間町、北島町、阿弥陀島町、米光町、北笠間区、笠間新一丁目	笠間	1,979	32.4
	宮保	宮保町、上河原区、高松区、番出区、法仏町、七郎町、小川町、上小川町、黒瀬町、百生苑区、宮保新町、宮原町	宮保	1,551	30.9
	一木	村井北区、村井中村区、村井樋爪区、村井南区、宮丸町、米永町、松南区、村井東一丁目、村井東二丁目、米永新区	一木	2,816	26.5
	出城	成町1区、成町2区、成町3区、北安田町、平木町、竹松町、蕪城一丁目、蕪城二丁目、蕪城三丁目、蕪城四丁目、蕪城五丁目、成西区、北安田西区、新成一丁目、新成二丁目、新成三丁目、新成四丁目、中成一丁目、中成二丁目、北成町、北安田南区	出城	10,298	18.8
	御手洗	徳光町、東相川区、中相川区、浜相川区、相川新町、村井新町	御手洗	1,484	34.6
	旭	宮永町、宮永市町、福増町、宮永新町、中新保町、八田中町、八田町、八田新区、倉部町、一塚町、あさひ荘苑、東宮永市区、中宮永市区、緑風台区、一塚新区	旭	7,586	25.7
	中奥	三浦町、幸明町、橋爪新町、福正寺町、橋爪町、長竹町、乾町、中奥町、徳丸町、五歩市町、新徳丸区、東橋爪区、青葉台、西橋爪区、橋爪町東区、三幸町、美里町、菜の花	中奥	6,740	21.9
	林中	平松町、上二口町、今平町、木津町、坊丸町、乙丸町、剣崎町、菅波町、田地町、みずほ町、藤波町	林中	4,072	31.2
	郷	横江町、番匠町、専福寺町、田中町	郷	3,266	25.3
	山島	安吉町、長島町、内方新保町、御影堂町、上島田町、島田町、寄新保町、吉田町、漆島町、矢頃島町、向島町、藤木町、山島台一丁目、山島台二丁目、山島台三丁目、山島台四丁目、山島台五丁目、山島台六丁目	山島	2,949	31.0
	千代野	千代野東一丁目、千代野東二丁目、千代野東三丁目、千代野東四丁目、千代野東五丁目、千代野東六丁目、千代野西一丁目、千代野西二丁目、千代野西三丁目、千代野西四丁目、千代野西五丁目、千代野西六丁目、千代野西七丁目、千代野西八丁目、千代野南一丁目、千代野南二丁目	千代野	5,465	38.9
加賀野	柏町、東柏町、西柏町、西柏一丁目、西柏二丁目、西柏三丁目、美沢野町、東美沢野町、西美沢野町、西美沢野一丁目、美笠区	加賀野	2,194	35.1	
美 川	美川	美川南町西、美川南町東、美川中町西、美川中町東、美川北町西、美川北町東、美川新町西、美川新町東、美川永代町西、美川永代町東、美川今町西、美川今町東、美川神幸町西、美川神幸町東、美川浜町西、美川浜町東、美川末広町西、美川末広町東、美川和波町西、美川和波町東	美川	3,922	37.1
	蝶屋	長屋町、手取町、井関町、末正町、西米光町、鹿島町、蓮池町、平加町、若草町、鹿島新町、鹿島平西、鹿島平東、鹿島平中	蝶屋	5,759	22.8
	湊	湊町1区、湊町2区、湊町3区、湊町4区、湊町5区、湊町6区、湊町7区、湊町8区、湊町9区、湊町10区、湊町12区	湊	2,771	32.5
鶴 来	一ノ宮	八幡町、三宮町、白山町、中島町、南白山町	一ノ宮	1,345	32.7
	鶴来	鶴来今町、鶴来新町、鶴来本町一丁目、鶴来本町二丁目、鶴来本町三丁目、鶴来本町四丁目、鶴来朝日町、鶴来清沢町、鶴来上東町、鶴来下東町、鶴来日詰町、鶴来知守町、鶴来古町、鶴来水戸町、鶴来大國町、鶴来日吉町、鶴来大國西町	鶴来	3,921	33.5
	蔵山	月橋町、小柳町、明光二丁目、小柳新町、日御子町、明島町山ノ庄、明島町春ノ木、明島町中村、明島町西ノ村、春ノ木新町、明島台町、上森島町、下森島町、森島台町、新森島台町、東森島町、北森島町、西森島町、中森島町	蔵山	6,136	26.3
	林	坂尻町、南坂尻町、道法寺町、明光一丁目、道法寺新町、荒屋町、新荒屋町、明光四丁目、明光三丁目、知気寺町、曾谷町、熱野町、熱野新町、部入道町、新部入道町、富光寺町、南道法寺町、陽羽里	林	7,428	22.9
	館畑	日向町、井口町、大竹町、明法島町、行町、中ノ郷町、安養寺町、七原町、柴木町、日向団地、七原新町、鶴来桑島町、深瀬新町、中ノ郷新町、井口新町、柴木新町	館畑	4,664	28.2
白 山 ろ く	河内	河内町吉岡、河内町江津、河内町満天星区、河内町きりの里、河内町福岡、河内町ふじが丘、河内町日直海、河内町奥池、河内町久保、河内町吹上、河内町板尾、河内町金間、河内町下折、河内町内尾	河内	985	34.6
	吉野谷	下吉野、味智の郷、上吉野、佐良、瀬波、市原、下木滑、上木滑、木滑新、中宮	吉野谷	908	48.6
	鳥越	広瀬町、ヴィラ瀬音、ファミリー鳥越、瀬木野町、河合町、若原町、下野町、上野町、三坂町、下出合町、上出合町、別宮町、別宮出町、杉森町、神子清水町、渡津町、左磯町、三ツ瀬町、数瀬町、阿手町、五十谷町、柳原町、相瀧町、釜清水町、下吉谷町、上吉谷町、西佐良町、三ツ屋野町、河原山町、仏師ヶ野町	鳥越	2,402	41.4
	尾口	尾添、荒谷、瀬戸、瀬戸沢野区、女原、東二口、深瀬	尾口	446	49.1
	白峰	白峰、桑島	白峰	724	44.1
4 地域	28地区	388町内会	28	113,496	27.8

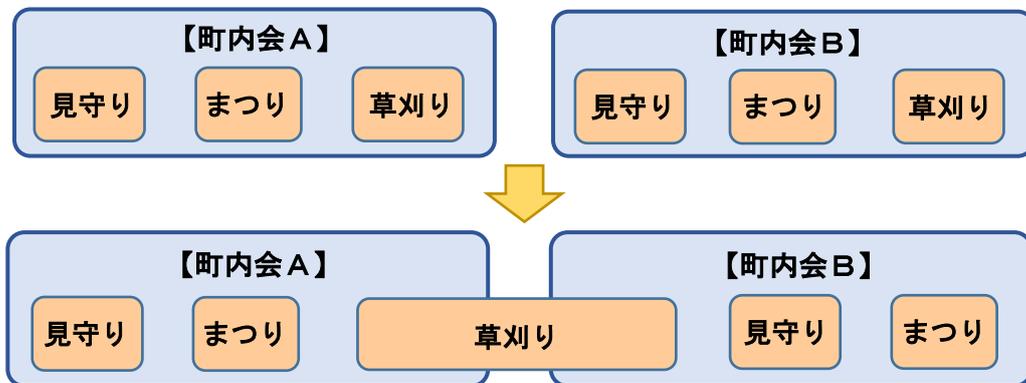
出典:住民基本台帳(2020年(R2)12月末現在)

3 既存の地域組織と地域コミュニティ組織の関係

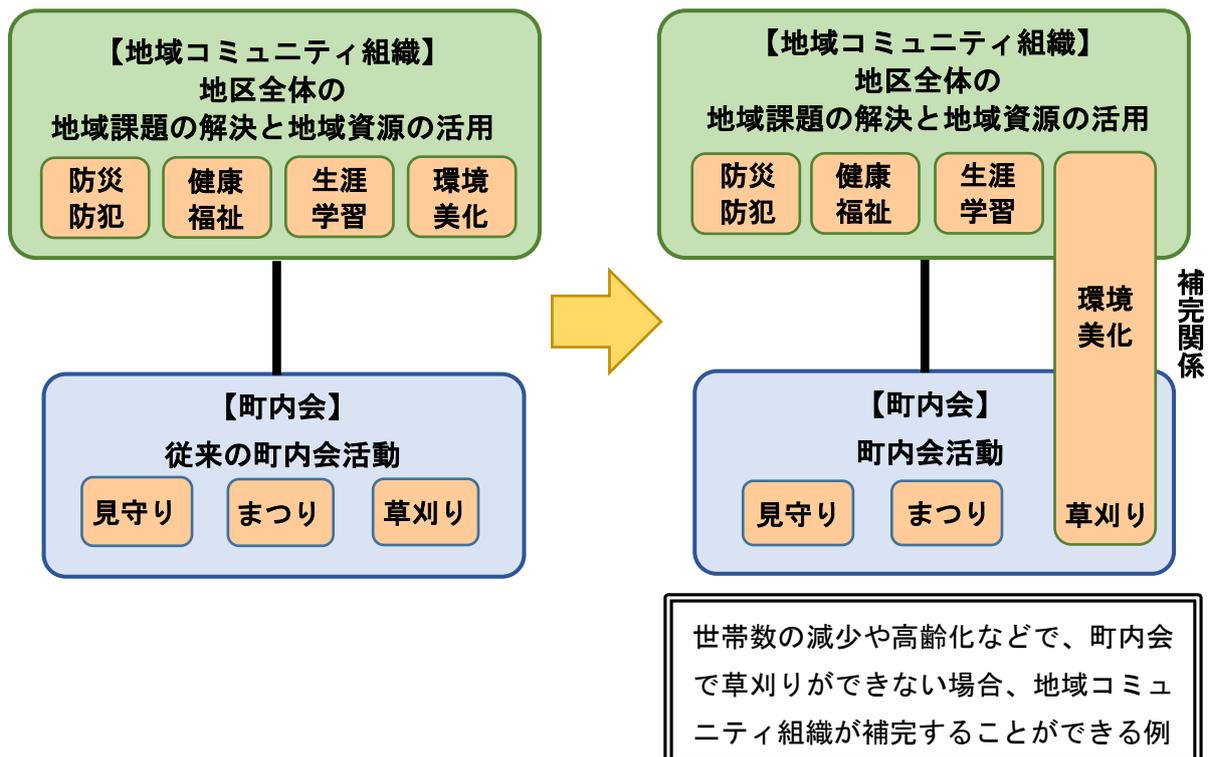
(1) 町内会活動との関係

少子・高齢化や町内会の小規模化、核家族化の進展が予測される中、町内会同士の連携や再編も一つの選択肢として考えられますが、実際はこれまでの運営や事業等も異なるため困難であると想定されます（図表 30）。地域コミュニティ組織は、その強みである広域的な事業の実施や多彩な人材を有するなどのスケールメリットを活かして、一町内会単位では取り組むことが難しい事業を補い、地域全体を総合的に運営することが望まれます。これまでの事業を継続していく町内会と、その町内会の活動を補完しつつ、元気に地域づくりを行う地域コミュニティ組織が連携するイメージです（図表 31）。

図表 30 町内会同士の水平的互換関係のイメージ



図表 31 町内会と地域コミュニティ組織の垂直的補完関係のイメージ



(2) 地区区長会との関係

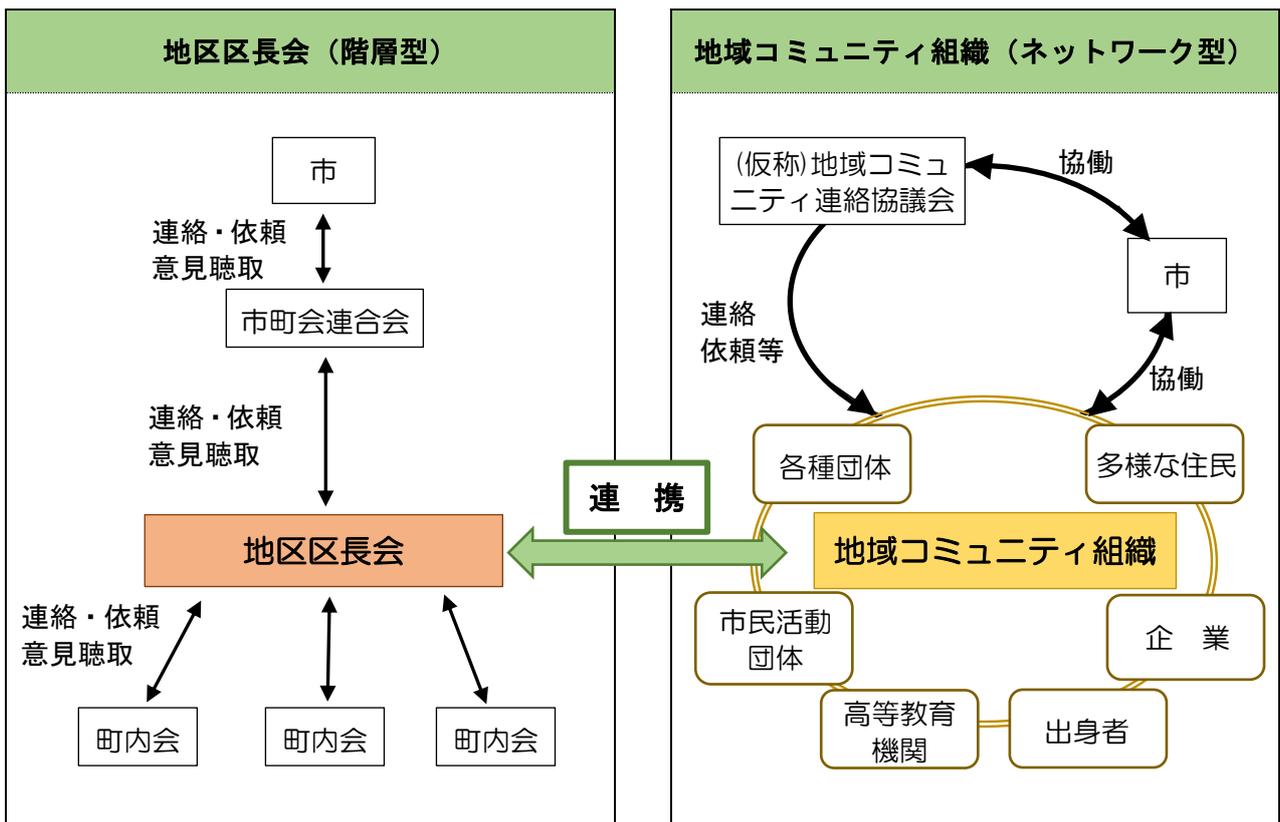
①地区区長会と地域コミュニティ組織との関わり

地区区長会は、各町内会長で構成する地域における中心的な組織であり、市及び市町会連合会と町内会の上に階層的に位置づけられています。その主な役割としては、市からの施策や行事等の連絡・依頼を各町内会に伝え、また、各町内会からの意見等を聴取して行政につなげるなど、地域づくりを行う上で重要な役割を担っています。

地域コミュニティ組織は、子どもから高齢者、男女を問わない住民や各種団体などの地区内の多様な主体に加え、地区外の市民活動団体や大学、企業などが参画します。参画する各主体のネットワークを活かしながら地域課題の解決や地域資源の活用に取り組むことになります。

地区区長会と地域コミュニティ組織は、それぞれの組織の役割を活かしながら、連携して地域づくりを行うことが望まれます（図表 32）。

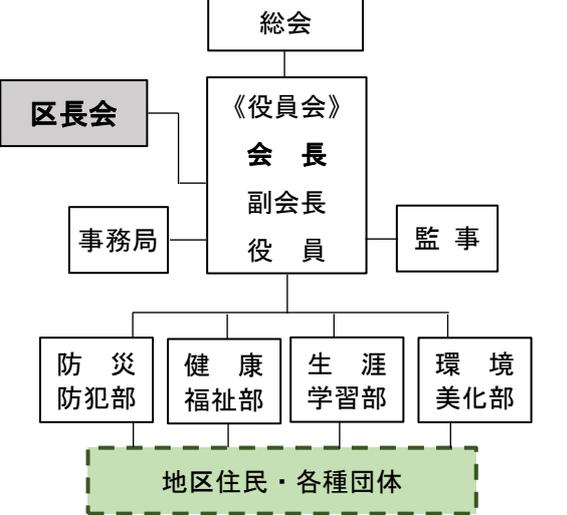
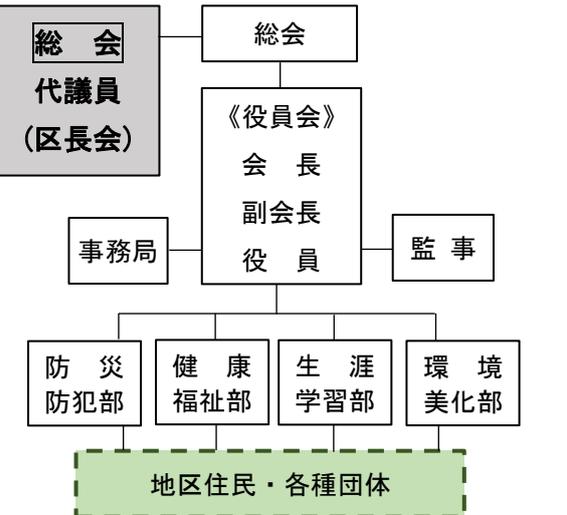
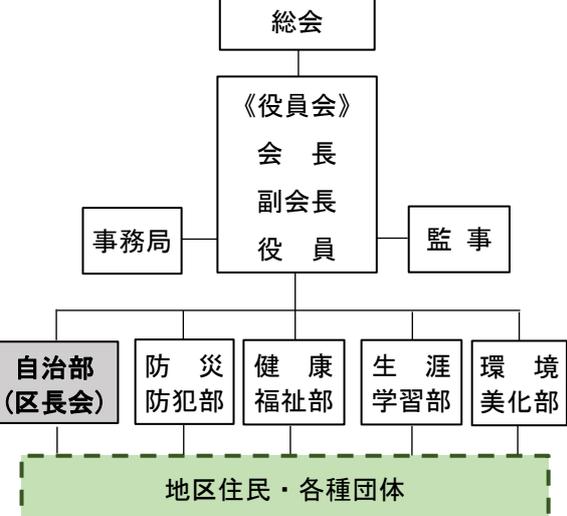
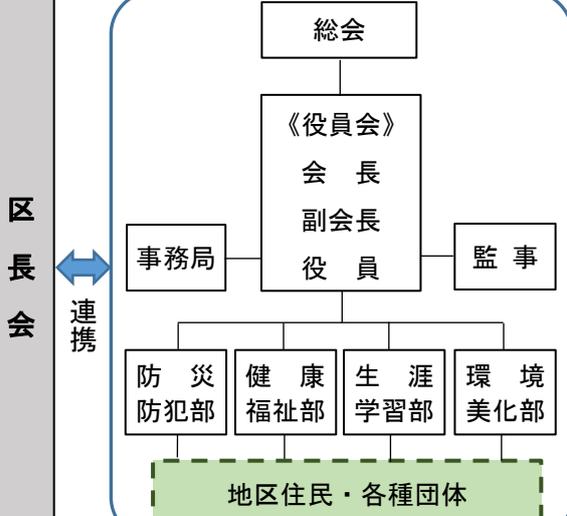
図表 32 地区区長会と地域コミュニティ組織との関わりイメージ



②地域コミュニティ組織における地区区長会の位置づけ

地域コミュニティ組織が地域運営をする際に、地区区長会との合意形成は不可欠です。地域コミュニティ組織における地区区長会の位置づけは、4つのパターンを示しています。このようなパターンが全てではありません。地区の実情に応じた、よりよい組織を作り上げることが大切です（図表 33）。

図表 33 地区区長会の地域コミュニティ組織の運営や活動に対する関わり方

A 組織参画型	B 代議員型
	
<p>区長会が地域コミュニティ組織の運営に参画する。</p>	<p>区長会が代議員となり、地域コミュニティ組織の運営内容を審議、承認する。</p>
C 地区区長会組織構成型	D 独立型
	
<p>区長会が地域コミュニティ組織の1部会として構成する。</p>	<p>区長会は地域コミュニティ組織と連携するが、運営や活動には関わらない。</p>

※部会の名称や数は例示です。

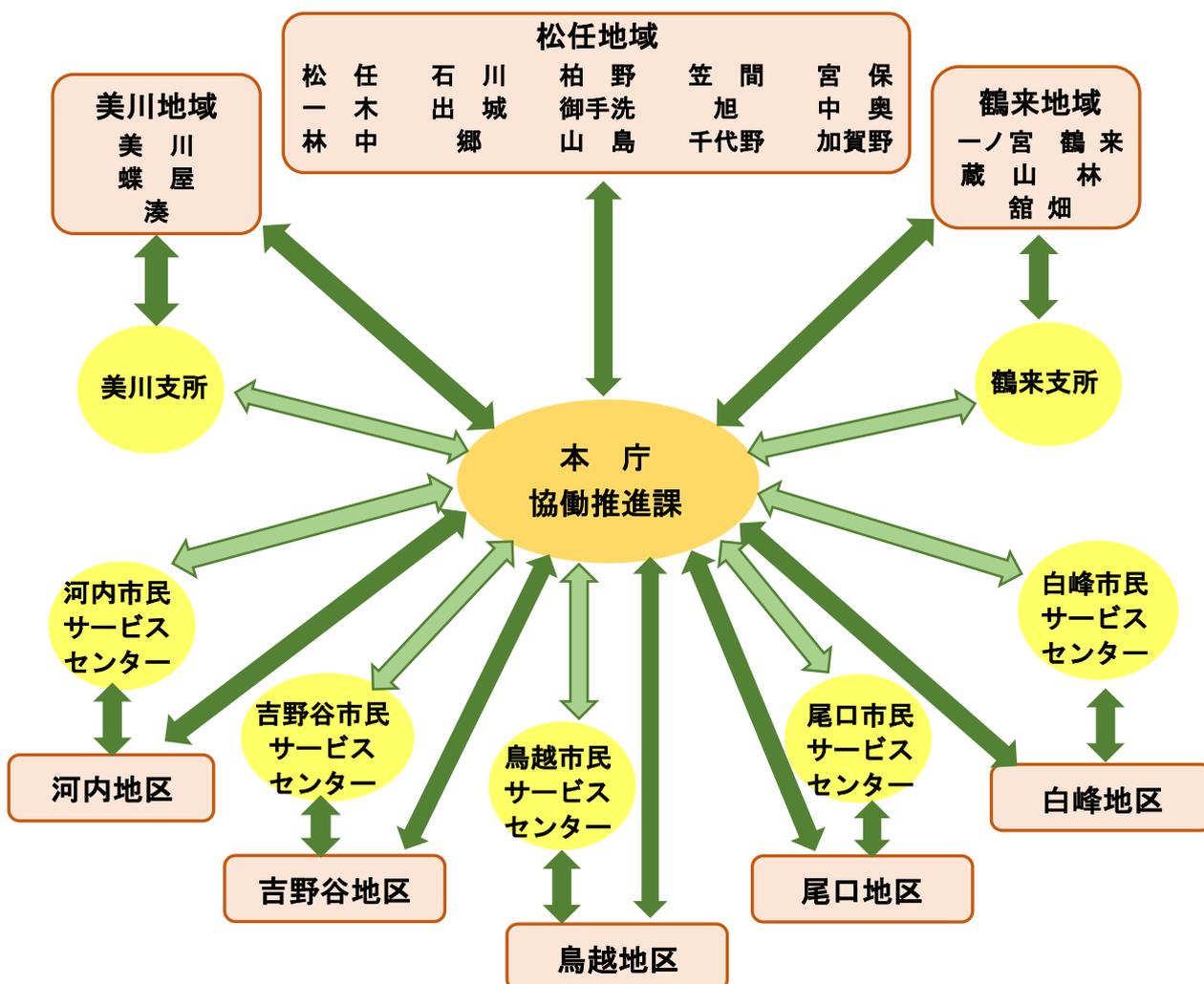
4 地域コミュニティ組織と行政との関係

(1) 各地域コミュニティ組織への行政のサポート

地域コミュニティ組織は、多くの地域住民の参加のもとに活動する組織であり、行政との関わりは、お互いが連携し協働するパートナーとしての関係です。自ら考え行動する地域コミュニティ組織に対し、行政はその活動を尊重しサポートしていく関係でなければなりません。

本市では、地域コミュニティ組織の総合窓口となる協働推進課をはじめ、美川・鶴来・白山ろく地域の身近な窓口となる各支所・市民サービスセンターが地域コミュニティ組織と十分に連携しサポートするものとします（図表 34）。

図表 34 地域コミュニティ組織と本庁・支所・市民サービスセンターとの関係



(2) 庁内の推進体制の整備

第3章市民協働で創るまちづくりの基本的な考え方では、住民と行政の協働のあり方について示しています。ここでは、市職員の意識づくりや庁内の推進体制の整備など、地域コミュニティ組織を支援する具体的な方策を示します（図表35）。

①（仮称）地域サポートチーム

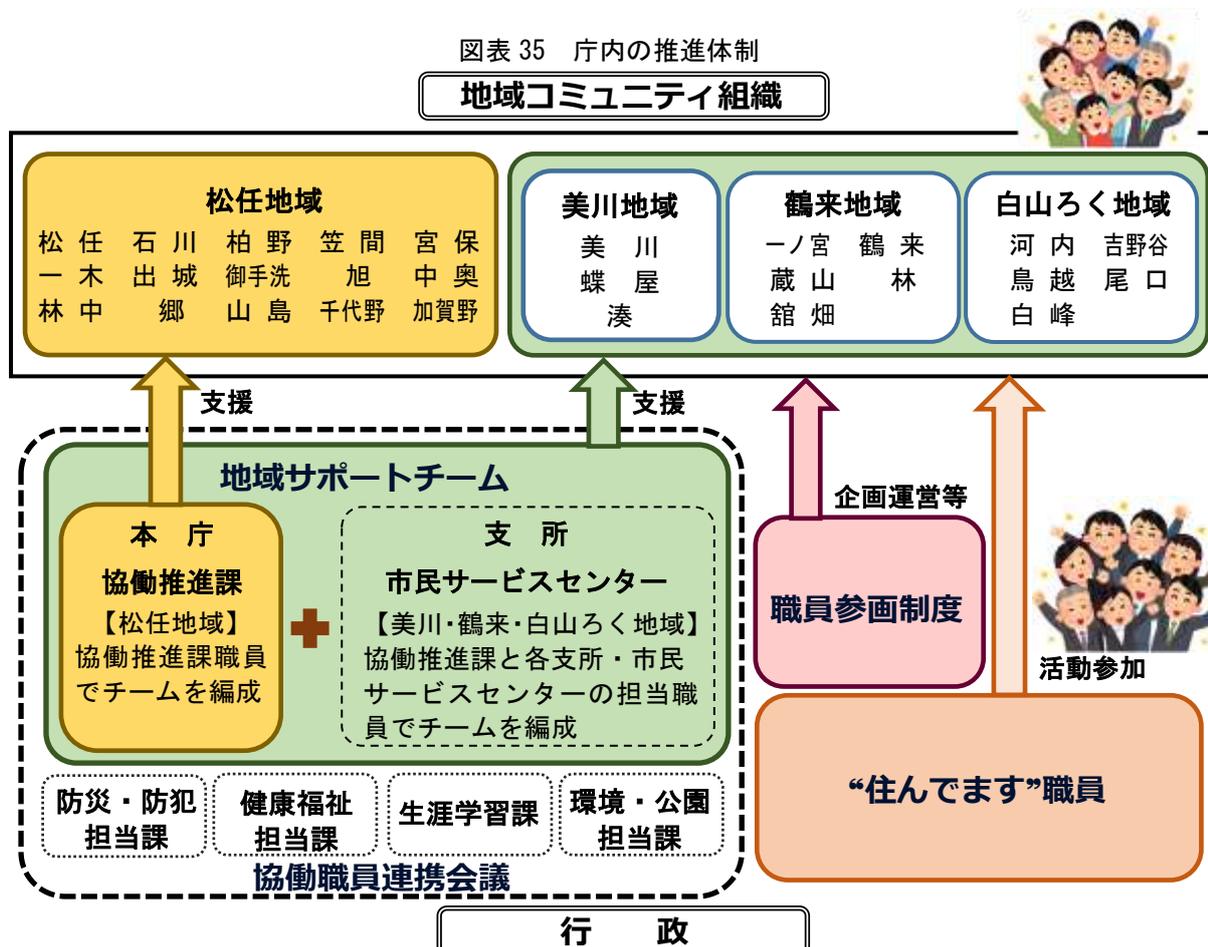
地域コミュニティ組織の運営や事業実施を支援するため、協働推進課及び各支所・市民サービスセンターの担当職員で、（仮称）地域サポートチームを編成し、地域と一体となって取り組みます。なお、地域サポートチームの職員間での情報共有や協議・調整等を行うとともに、適宜庁内各課も参加する「（仮称）協働職員連携会議」を開催し、地域コミュニティ組織における活動力の向上を推進します。

②（仮称）“住んでます”職員の地区活動への参加

職員の地区活動へのさらなる参加を促すため、市内在住職員に対する研修の実施や連絡体制などを確立し、地区のさまざまな活動への参加を促進します。

③（仮称）職員参画制度

地域づくりに意欲のある職員が地域コミュニティ組織の運営や事業に参画することで、これまで培ったノウハウを活かし、職員としてのスキルアップとともに地域に貢献していきます。



第5章 地域コミュニティ組織の推進方策

1 地域コミュニティ組織のモデル地区における取り組み

2023年度（R5）の地域コミュニティ組織設立を目標に、2020年度（R2）よりモデル地区の取り組みを進めています。2022年度（R4）には、全ての地区で地域コミュニティ組織の設立に向けた準備を開始し、2023年度（R5）中にはそれぞれの特性を活かした取り組みを実行することを目標としています。

2020年度（R2）は6地区、2021年度（R3）には10地区程度をモデル地区とし、試行的に事業に取り組むとともに、その効果検証を行います。

モデル地区は、地域コミュニティ組織の設立に向けて、地区内の機運づくり、検討会、設立準備会などに取り組むこととなります（図表36）。

図表36 地域コミュニティ組織設立までのスケジュール

	モデル期間		準備期間	本格実施
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度中
地域 コミュニティ 組織	第1期 モデル6地区	モデル地区での 検討会、設立準備会、 試行的活動	モデル地区での 地域コミュニティ組織 設立・事業実施	全 地区 で 設 立
	第2期 モデル10地区程度	モデル地区での 検討会、設立準備会、 試行的活動	モデル地区での 地域コミュニティ組織 設立・事業実施	
	第3期 モデル除く12地区	検討会、設立準備会、試行的活動		

トピック

「はじめの一步計画」の策定

地域コミュニティ組織が活動を行うためには、地域づくりの基本的な考え方を明確にし、期間を定めた事業計画が必要です。

試行的に事業に取り組む期間（2020年度（R2）～2022年度（R4））において、「いつ、何をするのか」をまとめた計画「はじめの一步計画」を策定します。

（仮称）地域予算制度（後述）が有効に活用されるためにも、下記のような「はじめの一步計画」の作成が必要であると考えています。

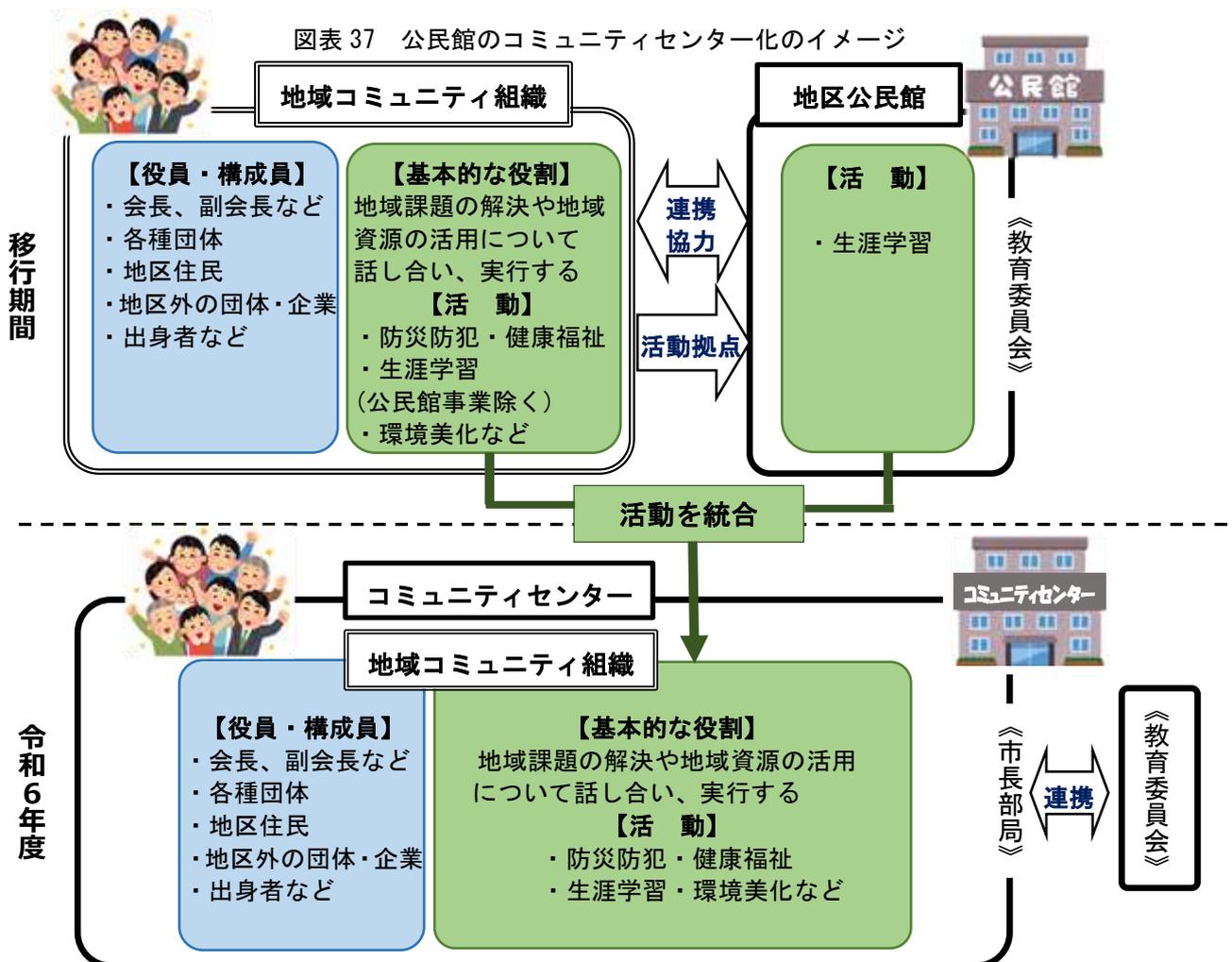
《はじめの一步計画に盛り込む内容》

- ①キャッチフレーズ（目指す姿）・基本方針
- ②組織構成
- ③地区の特徴
- ④活動内容・予算など

2 活動拠点となる公民館のコミュニティセンター化

公民館は、地域住民の活動拠点として、地域には欠かせない施設となっています。社会教育法に基づき地域の社会教育を推進するものとして、それぞれの公民館が独自性を発揮し活動を展開しています。地域によっては、社会教育の枠を超えて、地域住民の多様な活動を支えるところもあり、これからも生涯学習を含めた地域のさまざまな活動に対応していくためには、地域づくりの拠点としての位置づけが必要です。さらには、人口減少、少子・高齢化により、地域づくりの担い手不足の進展が見込まれることから、通学や通勤、出身者など地区に関わる「関係人口」と呼ばれる方々が地域づくりに加わることができる環境整備も必要です。

2020年度（R2）、2021年度（R3）のモデル地区での地域コミュニティ組織の活動等を検証しながら、地域振興や課題解決などの拠点となるよう公民館のコミュニティセンター化に向けて、関係部局と連携し、協議を進めていきます（図表37）。なお、これまで熱心に取り組みされてきた公民館における生涯学習活動は、コミュニティセンター化した場合でも継続・推進することから、教育委員会との連携のもと、社会教育の適切な実施の確保と一層の充実を図ります。



3 (仮称) 地域コーディネーターの役割

地域コミュニティ組織の運営や活動は、地域住民が主体的に取り組めますが、多様な住民が参加しやすい環境づくりやよりスムーズな活動に向けて、(仮称)地域コーディネーターは、地域住民と協力しながら組織運営や地域づくり活動をコーディネート(組織を調整し、全体をまとめる)します。なお、具体的な活動については、組織によって異なり多様な活動が考えられます(図表 38、39)。

図表 38 (仮称) 地域コーディネーターの役割と活動 【例】

役割	地域住民と協力しながら地域コミュニティ組織の運営や地域づくり活動をコーディネートする。	
具体的な活動(例)	(1) 施設管理	コミュニティセンターの維持管理、使用許可業務等
	(2) 各種団体の窓口	地区内各種団体等との連絡・調整
	(3) 事業の企画及び実施の補助	地域コミュニティ組織が行う事業の推進
	(4) 地域コミュニティ組織の運営事務	①市や地区内外の団体等との連絡調整、申請手続き等 ②会議の運営補助、③組織の会計処理
	(5) 広報活動	広報誌の発行やホームページ、SNSなどで活動の周知・啓発
	(6) その他	その他、必要な事項

図表 39 (仮称) 地域コーディネーターの役割のイメージ
コミュニティセンター



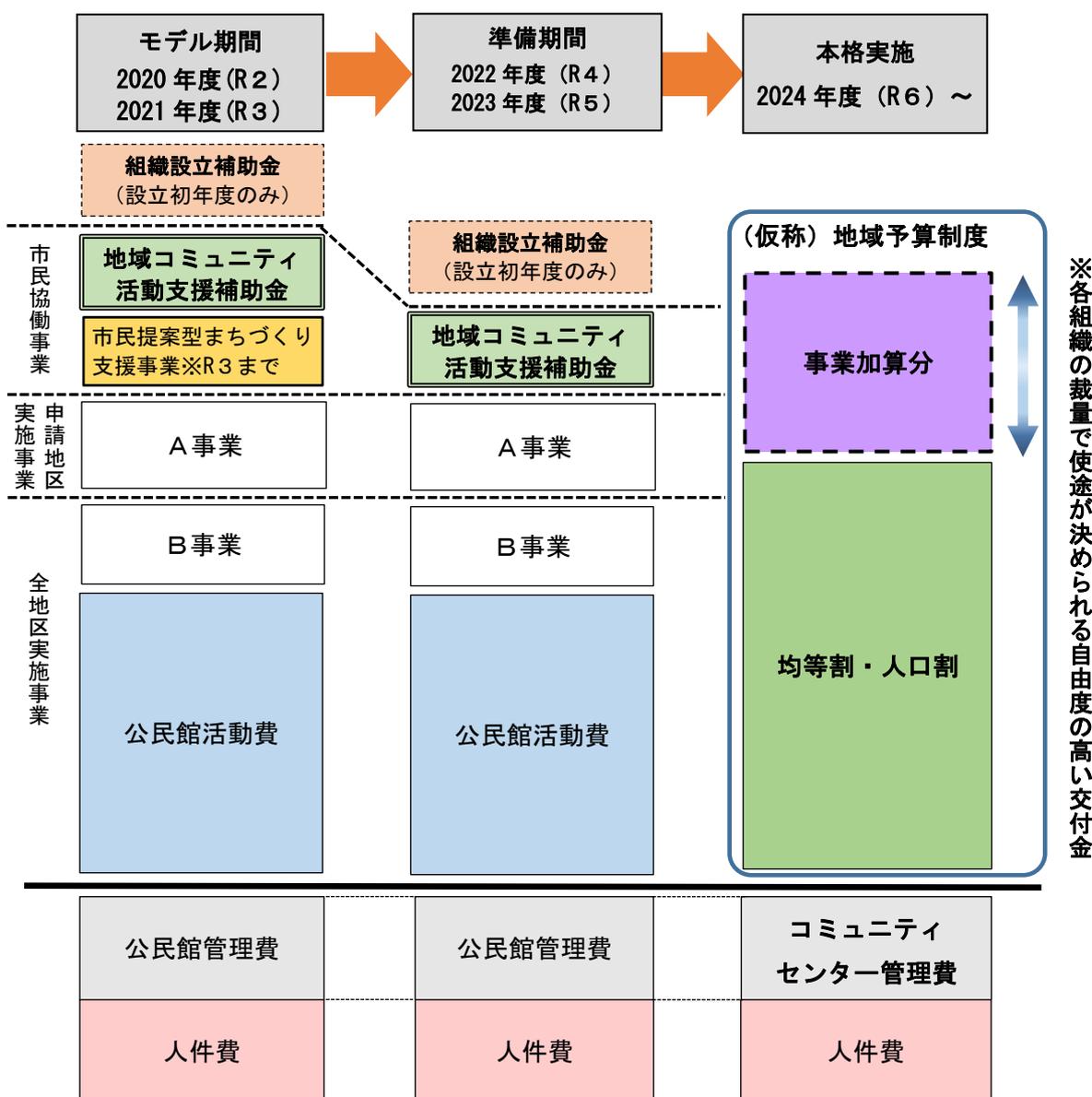
4 (仮称) 地域予算制度 (一括交付金)

地域コミュニティ組織がさまざまな活動を展開していく上で、事務費や活動費など一定の財源が必要になります。

市の事業費の一部を集約し、地域の特性や課題に応じて各組織の裁量で活用できる、(仮称) 地域予算制度 (一括交付金) を交付することで、その活動を支援します (図表 40)。配分方法は、均等割や人口割の一律の配分に加えて、各組織の意欲に応じた活動が進められるように事業目的が合致した場合、加算額を上乗せできる制度設計なども検討します。

なお、公民館をコミュニティセンターに移行した場合には、地区の実情に即した運営により、地域づくりに寄与することができることから、管理運営を地域コミュニティ組織に包括的に委任する指定管理者制度の導入も、将来的な検討事項と考えます。

図表 40 (仮称) 地域予算制度フロー図



5 (仮称)コミュニティサポーターの派遣

地域コミュニティ組織での活動を進めていく中で、さまざまな悩みや問題に直面することが予想されますので、(仮称)コミュニティサポーター(コミサポ)を派遣し、地域の皆さんと一緒に考え、協力します。なお、コミュニティサポーターは、地域づくり活動に意欲的な市民や市民活動団体、学生・教員等で構成することを想定しています(図表 41)。

図表 41 (仮称)コミュニティサポーターの役割と活動例

役割	地域づくりに対する各地域の課題や悩みに対して、地域の皆さんと一緒に考え、協力する。
具体的な活動例	(1) 地域コミュニティ組織の企画・実行等に関する協議及び支援 (2) 市が行う意識啓発や人材育成等に関する研修に対する協力
構成	若者や女性などの多様な市民や市民活動団体、学生・教員等で構成

トピック

大学生が地域活動に企画から関わっています

美川地域の美川・蝶屋・湊公民館では、地域の小学校5年・6年を対象に「ふれあい通学合宿」を開催しています。学校に通学しながら4泊5日の日程を公共施設で過ごし、洗濯や食事づくりなどの共同生活を通して、家族について見つめ直すとともに、自立心や協調性を育みます。

この合宿には、各種団体やボランティア団体のほか、金城大学の学生が企画段階から当日の学習時間や生活全般の指導に携わっており、学生目線での意見や子どもたちへの関わりもあり、大変好評な企画になっています。

ふれあい通学合宿の様子



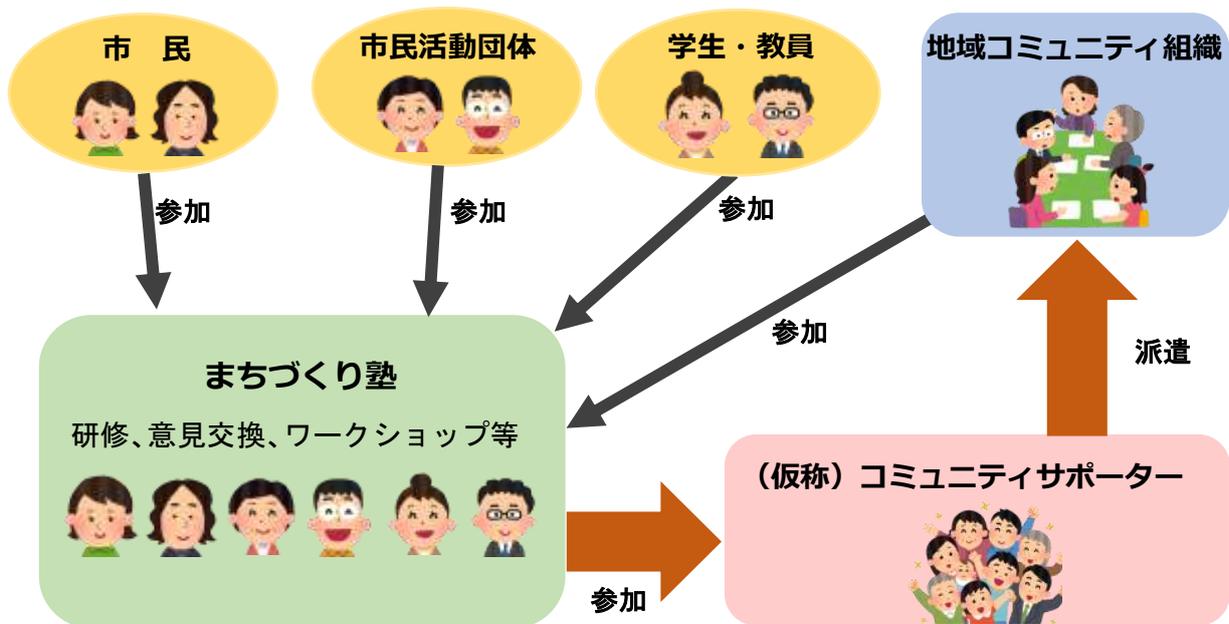
6 人材育成

(1) まちづくり塾

地域活動を活性化していくには、活動の中核を担うリーダーや役員、活動に携わる多様な人材の育成が必要です。地域の高齢化が進む中で、若い世代の参加を促すことが求められています。本市においては2018年度（H30）より「まちづくり塾」を開講し、市民協働で創るまちづくりの理解を深め、活動に携わる人材育成や（仮称）コミュニティサポーターへの参加にもつなげていきます（図表42）。

また、地域コミュニティ組織の事務局スタッフや行政職員に対しても、協働のまちづくりを推進するための研修等を継続して実施します。

図表42 まちづくり塾と（仮称）コミュニティサポーターとの関係イメージ



(2) (仮称) ステップアップ研修

地域コミュニティ組織の役員や事業に直接携わる方を対象に、地域づくりに関する課題の対応方法や地域で実践するための応用力、活動をより発展させるノウハウの習得など、外部のアドバイザーを招いて研修会を開催し、活動の充実を図るとともに、地域コミュニティ組織のリーダーを養成します。

また、（仮称）地域コーディネーターに対しても、地域住民が主体となった取り組みや多様な住民が参画しやすい環境づくり、地域づくり活動のコーディネートに関する研修を行います。

7 (仮称) 地域づくり大交流会

市内の地域コミュニティ組織が一同に会し、地域課題の解決や地域資源の活用に向けた取り組みなどを互いに学び合い、磨き合う機会として「(仮称) 地域づくり大交流会」を開催します。定期的に開催することで、各地域の取り組み事例や工夫・努力を全市的に情報収集し、意見交換や地区を越えた連携なども話し合える場として企画します。

モデル地区報告会で各地区の取り組みを発表



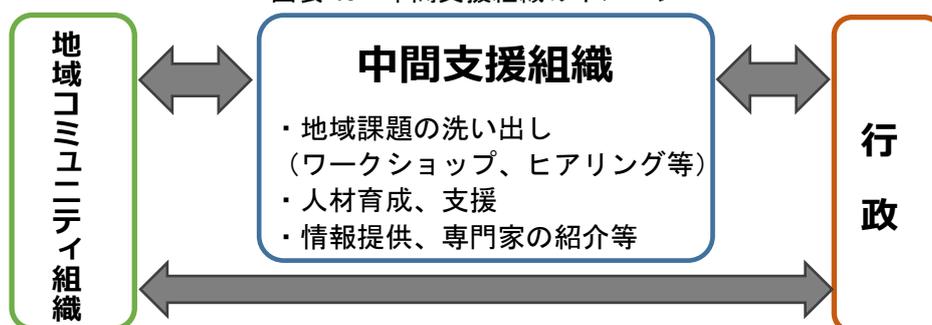
8 残された課題

あり方方針のもと、多様な住民が関わる地域コミュニティ組織が主体となった新しい地域の取り組みを進めるとともに、地域住民の機運のさらなる高まりと地域活動への参加を促すことが大切です。

2020年度(R2)からのモデル地区での取り組みや2023年度(R5)中の全地区設立以降においても、PDCA¹⁾サイクルを繰り返しながら、その活動が持続的に発展していけるように制度や仕組みの見直しも必要です。

また、地域と行政の中間的な立場として、さまざまな活動を支援する中間支援組織の協力が必要となってきます。中間支援組織は、その専門性や情報、スキルなどを発揮して、双方をつなぐ組織であり、そのような仕組みも検討していくべき課題です(図表43)。

図表43 中間支援組織のイメージ



<注>

1) Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、継続的に業務を改善する手法。

白山市市民協働で創るまちづくり指針策定委員会

(敬称略)

(2021年(R3)3月31日現在)

	氏名	所属等
委員長	作野 広和	島根大学教育学部教授
副委員長	佐々木 賢太郎	金城大学医療健康学部教授
委員	北出 達也	白山市町会連合会会長
	山岸 外司憲	白山市町会連合会副会長
	山口 正雄	白山市公民館連合会会長
	山本 外勝	白山市公民館連合会副会長
	竹内 与志浩	まちづくり塾
	三国 外喜男	白山市民生委員児童委員協議会会長
	高橋 敏男	白山市老人クラブ連合会会長
	奥村 智之	白山市青年団協議会監事
	奥谷 妙子	前白山市女性協議会副会長 (当委員は令和2年3月31日まで)
	大西 紀子	白山市女性協議会副会長 (当委員は令和2年4月1日から)
	西田 貴子	白山市PTA連合会事務局

白山市市民協働で創るまちづくりあり方方針

令和3年4月発行

発行者：白山市 企画振興部 協働推進課

住所／924-8688 白山市倉光二丁目1番地

TEL／076-274-9517（直通） FAX／076-274-9518

E-mail／kyoudou@city.hakusan.lg.jp